

大分大学 自己評価書 概要

2015 年度及び第 2 期中期目標期間版

平成 28 年 7 月

国立大学法人
大分大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人大分大学

② 所在地

大学本部 大分県大分市
 挾間キャンパス 大分県由布市
 王子キャンパス 大分県大分市

③ 役員の状況

羽野 忠 (平成 17 年 10 月 1 日～平成 23 年 9 月 30 日)
 北野正剛 (平成 23 年 10 月 1 日～平成 31 年 9 月 30 日)

理事数 : 5 名

監事数 : 2 名 (非常勤 1 名を含む。)

④ 学部等の構成

学部 : 教育福祉科学部
 経済学部
 医学部
 工学部

研究科 : 教育学研究科
 経済学研究科
 医学系研究科
 工学研究科
 福祉社会科学研究科

⑤ 学生数及び教職員数

学生数	:	学部学生数	5,013 名 (27 名)
		大学院生数	669 名 (45 名)
教員数	:		596 名
職員数	:		1,194 名

(2) 大学の基本的な目標等

本学は大分大学憲章が示す目標を達成すべく、有為な人材の育成に努めるとともに、教育・研究・医療・社会連携への取り組みを通して特色ある大学づくりを目指し、もって総合大学としての機能の高度化や地域における「知の拠点」としての役割を果たす。

1) 知識基盤社会に求められる人材の育成

基礎的な学力に裏打ちされた高い専門知識とともに、柔軟な思考力と創造性を身に付け、知識基盤社会で活躍できる自立した人材の育成を目指す。時代や社会の要請及び学問の発展に対応した人材育成を行うために、教育研究組織の再構築を目指す。

2) 特色ある大学づくり

大学の個性化と高度化を目指し、大学院レベルの教育で目指す「高度の専門職業人養成」、学部レベルの教育による「幅広い職業人養成」、及び全学的な教育、研究、医療活動が役割を担う「社会への貢献」において、本学の特色を発揮する。本学が「ナショナルセンター」に相応しい実績を有する分野については、「世界的な教育研究拠点」を目指す。

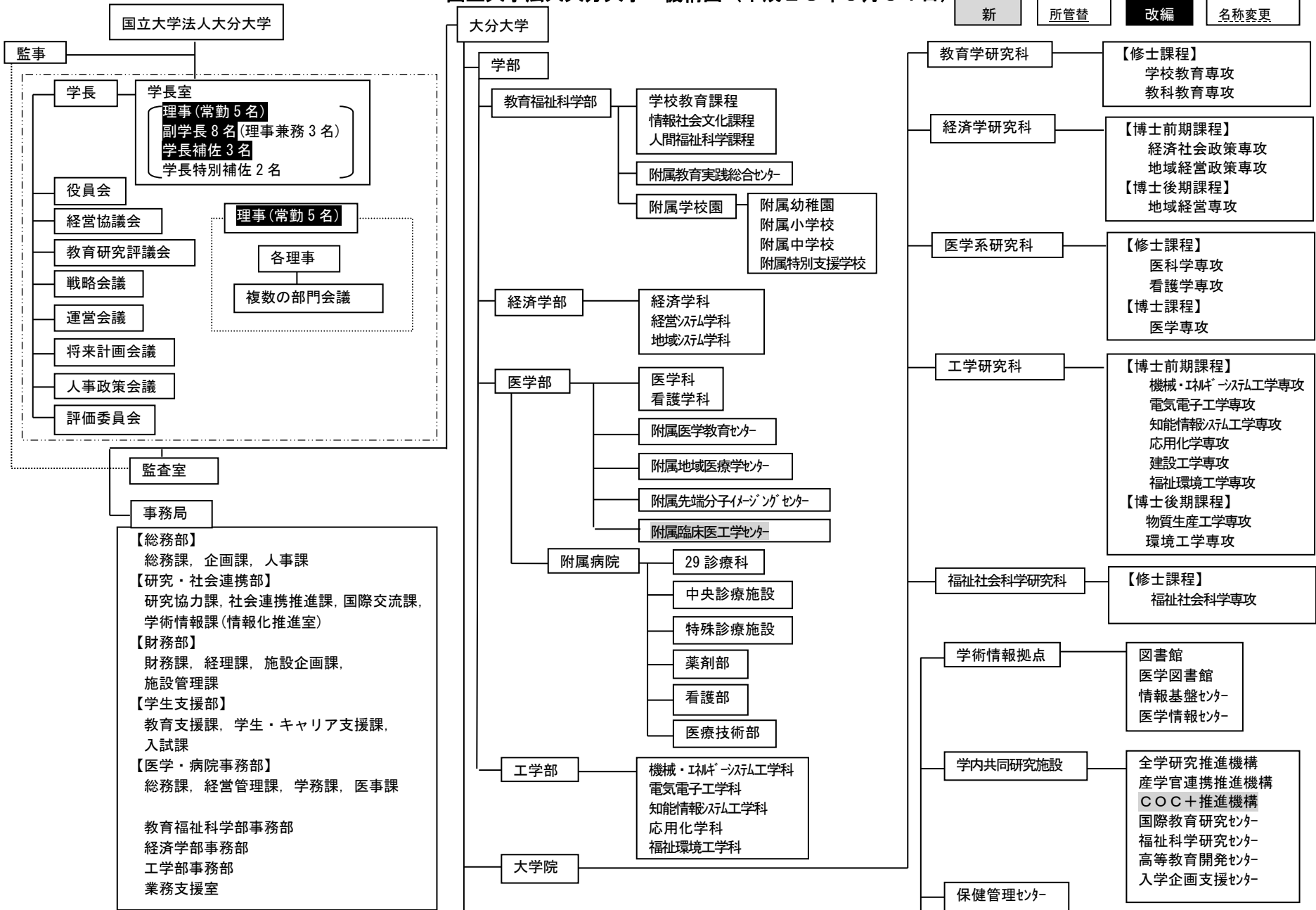
3) 地域社会との共生・発展

大分県に立地する唯一の国立大学として、この地域における「知の拠点」として機能するとともに、地域の活性化に貢献する「リージョナルセンター」としての役割を果たす。

4) 発展を支えるマネジメント体制と安定した経営基盤の構築

運営体制の改革と安定した経営基盤の構築に努め、弾力的で効率的な大学経営の実現を目指し、質の高い管理運営組織を整備する。

国立大学法人大分大学 機構図 (平成28年3月31日)



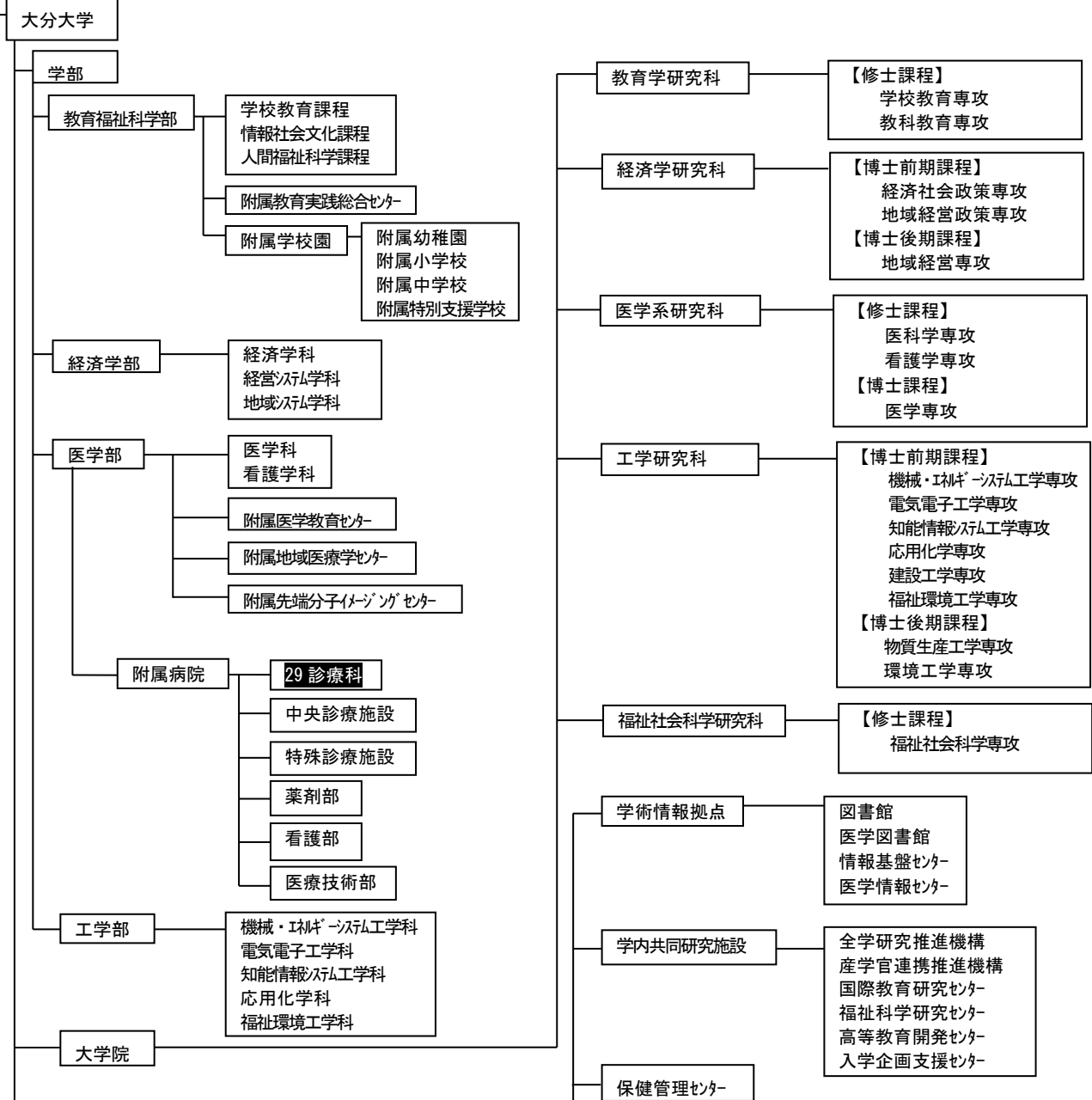
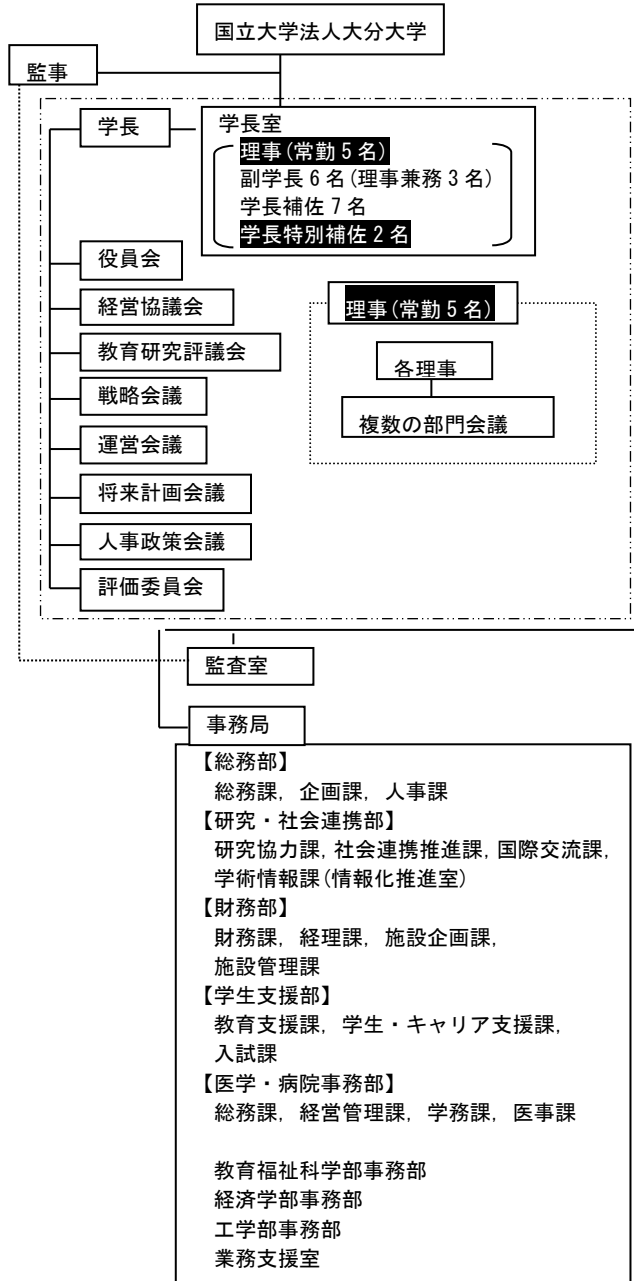
国立大学法人大分大学 機構図 (平成27年3月31日)

新

所管替

改編

名称変更



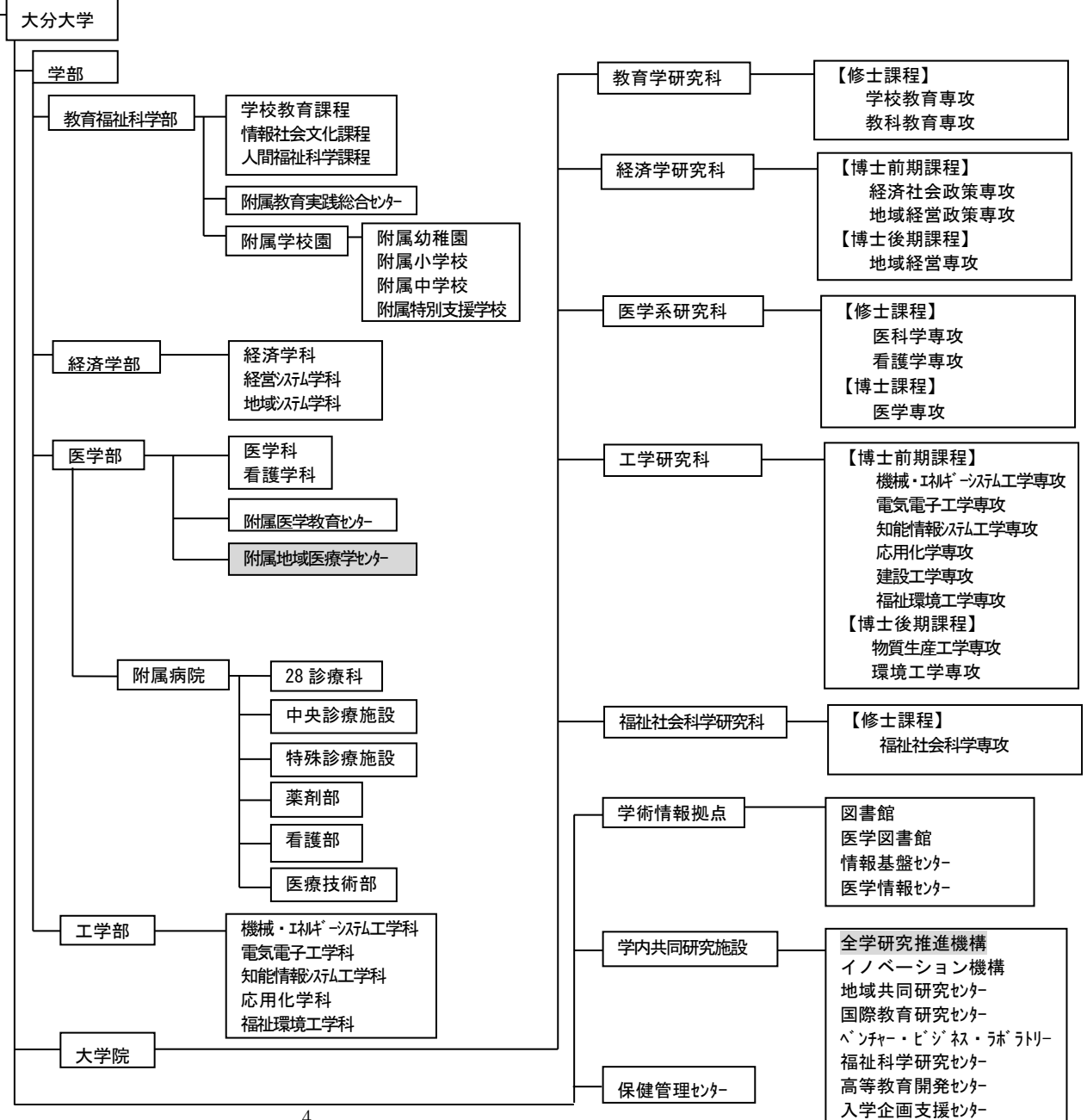
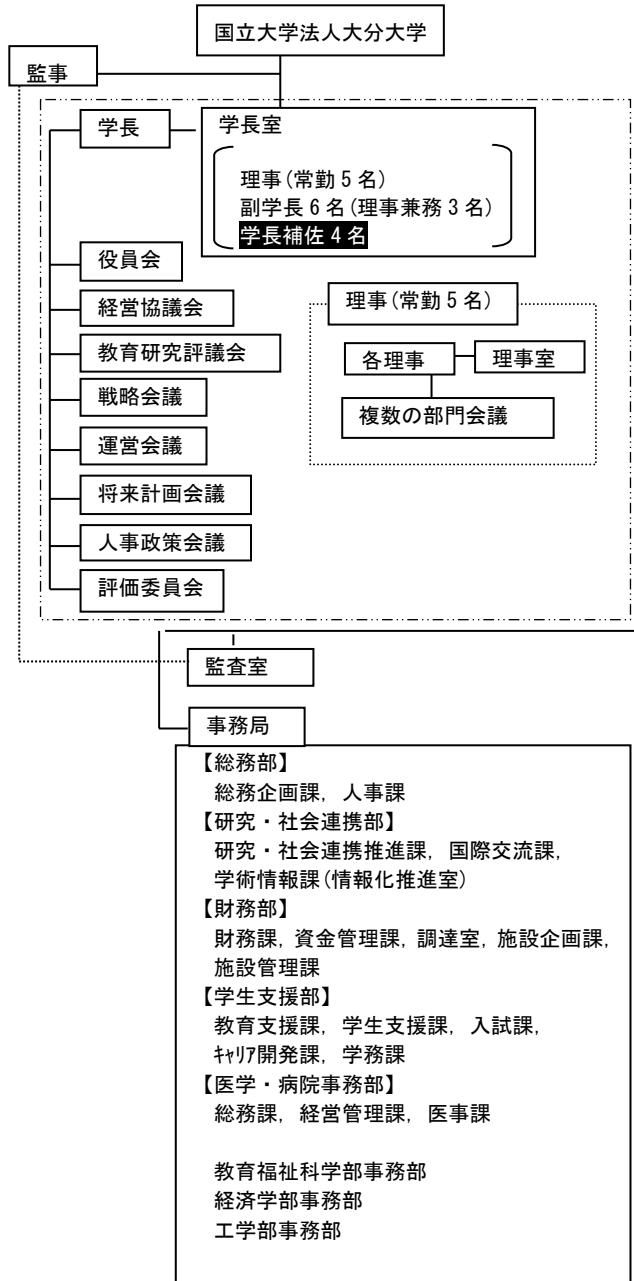
国立大学法人大分大学 機構図 (平成22年3月31日)

新

所管替

改編

名称変更



はじめに

大分大学は、第2期中期目標期間に取り組むべき課題と方針を、『大分大学の道標 2010～2015』に、「教育」「研究」「医療」「地域連携・国際交流」「経営」の5分野にまとめ、特色ある大学づくりを通して、総合大学としての機能の高度化や地域における「知の拠点」としての役割を果たしつつ有為な人材の育成や教育研究の発展に努めることとしている。第2期中期目標前文では『大分大学の道標 2010～2015』に掲げる目標を、「大学の基本的な目標」として掲げ、学長のリーダーシップの下、その実現に向けて様々な取組を実施している。

特に、第2期中期目標期間中は、国立大学改革プランに基づいて、改革加速期間における機能強化の取組として、教育研究組織の再構築及びガバナンス改革を中心に精力的な取組を進め、44年ぶりの新学部を設置するなど、本学にとって大学改革が大きく進展した。

1. 教育研究等の質の向上の状況

【平成 22～26 事業年度】

◆知識基盤社会に求められる人材の育成

《高大接続事業の推進》【3】

高校生と大学生の「ナナメの関係」をテコにして「学びは高きに流れる」体制を築くことを目的として、以下の8分野において高大接続教育事業を実施した。理事（教育担当）を座長とする高大接続実施委員会を設置し、事業全体を企画・統括する体制としており、高校と本学の連絡調整や事業推進を担う特任教員（高大接続コーディネーター）を任用して実施している。

なお本事業は、平成22年度は文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム（GP）」に、平成24～26年度には文部科学省特別経費「幅広い職業人の養成や教養教育機能の充実」事業として採択された。

【学問探検ゼミ】

学問探検ゼミ（高校の教員と生徒、大学の教員と学生という4つの主体全てが参加する）を毎年開講している。これは大学生向けのゼミに高校生が参加するもので、参加する高校生数は年によって

変動するものの、毎年、5高校から20人程度である。ゼミの最終回に行う成果報告会には、例年200人以上の聴衆が集まり、ゼミに参加しない高校生にも学問の楽しさを広く伝えている。

【キャンパス大使】

大学生が出身高校を訪問して自分が学んでいる学問について説明する「キャンパス大使」として、平成22～26年度の5年間で延べ134高校に223人（年平均45人）の学生を派遣した。

【高校生なるほどアイデアコンテスト】

ビジネスや地域づくりに関するユニークなアイデアを高校生から募集する「高校生なるほどアイデアコンテスト」には、平成22～26年度の5年間で4,629件（年平均926件）という多数の応募があった。本事業は教育委員会や地元企業との共催であることから、入試以外で高校教育の質を担保するための有力な方法となっている。

【チャレンジ講座】

大学で学ぶ学問のエッセンスを高校生向けに平易に伝えるチャレンジ講座は、遠隔配信設備を設置した県内の12高校に生中継している。毎年、文系講座8回、理系講座8回の合計16回の授業を行い、配信設備のない高校の生徒については送迎バスによる来学受講を実施している。過去5年間の累計受講者数は約10,000人に達する。

【キャンパスレポーター】

高校生と大学生がペアを組んで本学教員の研究室を訪問し、学問に関するインタビュー結果を広報誌やホームページで発信するこの事業は、入学企画支援センターが中心となって継続的に実施している。

【接続学習プログラム】

A0・推薦入学合格者がもつ学力不安を解消することを目的として、主要3教科の入学前学習を課している。入学後には、数学系（習熟度別クラス編成）、英語系（習熟度別クラス編成）及び国語系に分けて、導入授業を全学的に実施し、平成26年度の場合、前期は14科目で約400人、後期は14科目で約380人が受講した。

【教員連携ワーキンググループとシンポジウム】

高校・大学の教員が対等な関係で意見交換する場として、少人数

<p>で行う「教員連携ワーキング」（年3回），100人以上が集まる「大分県高大連携シンポジウム」（年1回）を実施した。</p>	<p>れる」との高い評価を受けた。</p>
<p>【カタリバでキャリアを拓く】 後学期教養科目として、高校生向けのキャリア教育で実績のあるNPO 法人と連携した授業「カタリバでキャリアを拓く」を実施した。平成25年度の場合、事前学習を修めた大学生37名が大分県内の2高校を訪問し、高校生191名に対して対話型のキャリア授業を行った。</p>	<p>「質の高い大学教育推進プログラム（GP）」が終了後の平成23年度に、日本学術振興会・大学教育等推進事業委員会による事後調査を受けたが、審査の結果、<u>本学の事業は「特に優れており波及効果が見込まれる取組」（全国で17件）として認定された。</u></p>
<p>その他 (大分県との産業人材育成推進) 平成22年度まで3年間続いた大分県事業「高大連携モデル事業」の高評価により、大分県教育委員会主催で、平成23年度新たに今後3年間の事業として、本学経済学部・大分商業高等学校が連携する「産業人材育成推進事業」を開始した。地域での体験活動や成果報告会を行い、地元マスコミでも大きく紹介されるなど、課題探求型教育実践を含む高大接続教育を行った。 大分商業高校との連携を進め、出前授業「ビジネスセミナーⅠ」、および高校教員と連携した課題探求型授業「ビジネスセミナーⅡ」、学習成果発表会を実施している。あわせて、本学部へのキャンパスツアーに1～3年生が参加し、連携授業「ビジネスセミナーⅠ、Ⅱ」を大学キャンパスで実施している。</p>	<p>平成26年度の「第7回大分県高大連携シンポジウム」において、中央教育審議会会長・同高大接続特別部会長（当時）であった安西祐一郎氏を招聘し、評価をお願いした。その結果「大分県の高大接続教育は先進的な取組である。応援しておりますので是非頑張っていたきたい」（シンポジウム報告書、p.62）との評価を得た。</p>
<p>(外部との連携の推進) 県内高校との連携会議や同ワーキンググループ会議、工業系高校との意見交換会を開催した。 高大連携ワーキンググループ会議の高等学校側構成員を4名から8名に増員し、また大学側の構成員も教育改革担当副学長と高大接続コーディネーターを加えた。</p>	<p>その他、本学の広報及び志願者増を目的として毎年開催しているオープンキャンパスでは、平均して3,313人が参加し（平成22～26年度）、54校の高等学校（平成22～26年度平均）が参加している。また、教員が高等学校を訪問して大学の授業を行う「出前講義」では、毎年度20校前後の高等学校に実施しており、平成25年度からは高等学校の負担を無償化している。</p>
<p>(外部評価) 平成22年度に実施した外部評価報告書において、<u>7つの事業別評価のうち、4つの事業が最高点である4点（非常に優れている）、残り3事業も3点（良好である）の評価を受けた。</u>また総評においても「全国の大学でも取組の少ない分野における先駆的な試みとして高く評価できる」「大分大学の教育全体に拡大し、大分大学の特徴ある高大連携プログラムを構築して全国に発信することが望ま</p>	<p>《キャリア教育の推進》【9】 大学設置基準の改正（持続的な就業力の育成）への対応について、平成23年度から「キャリア教育実施委員会」を設置するとともに、教養教育全学共通科目主題Ⅰの科目として「<u>キャリアデザイン入門</u>」，「<u>職業とキャリア開発</u>」を開講した。 大学生の就業力育成支援事業GPとして「持続的就業力を育む地域連携型キャリア教育—28歳時に社会の中核を支える自立した職業人を産・官・学・高で養成するための成果内外の取組—」が選定され、「持続的就業力を育む地域連携型キャリア教育」（大学生の就業力育成支援事業GP）の推進事業として「<u>キャリアプロジェクト演習</u>」を実施した。 また、「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」として採択された「地域力を生む自立的職業人育成プロジェクト」として、「プロジェクト型学習入門」，「中小企業の魅力の発見と発信」の中にNPO法人や地域の企業等と連携してインターンシップを組み込んだ授業を実施するとともに、学部必修授業の一部にキャリアカウンセリングを組み込んだ授業「<u>応用化学入門</u>」（工学部），「<u>中級演習</u>」「<u>専門演習</u>」（以上経済学部）を実施した。</p>

さらに、これらの授業についての成果報告会において、成果と課題を全学的に共有し、インターンシップ組み込み型授業（JR 大分シティ連携経済学部専門講義「経営分析論ⅠⅡ」）などを開発した。

《教養教育改革に向けた取組》【13】

平成 28 年度から実施する教養教育改革に向けて、教務部門会議の下に「教養教育改革 WG」を設置し、今後の教養教育の在り方について議論を重ね、新しい理念に基づいて学生に修得させるべき資質を定めた。そして、現在 10 に分類されている全学共通科目の主題を 5 つの主題、すなわち「導入・転換」「福祉・地域」「文化・国際」「社会・経済」「自然・科学」に再編した。これらのうち、高大接続教育を重視する観点から「導入・転換」科目群と、大分大学の強みを活かした「福祉・地域」科目群を全学必修とすることとした。この改革に伴い、各学部における教養教育科目の卒業要件履修単位数の検討を開始した。

《障がいのある学生に対する支援体制の充実と環境整備》【22】

ノートテイク養成講座及びノートテイクレベルアップ講座を開催し、ノートテイクを養成するとともに、障がいのある学生との意見交換を行い交流の場を設けたほか、パソコン要約筆記を導入し、タッチタイピング講座の実施とノートパソコンの整備を行い、障がいのある学生の支援に関するホームページを開設した。

環境整備については、各学部の状況を点検した結果、医学部の体育館、福利施設のスロープ及び外階段の手すりを設置し、教育福祉科学部と経済学部にも車いす専用機各 4 台、医学部に車いすでも使用可能な長机 2 台を設置し、改善を図った。

また、「身体等に障がいのある学生の支援委員会」で包括的支援体制について検討し、今後、発達障害学生についても支援対象にすること、及び関係部局や関係委員会からの支援要請も可能にすることを盛り込み、同委員会規程を改正した。

さらに、重度の障がいのある学生が入学したことを契機に、障がいのある入学志願者の関係部局の連携を円滑なものとするため、障がいのある入学志願者の受入れフローを策定し、合理的配慮の一環として、当該学生及び保護者との複数回の面談及び出身高校での配慮状況を基に要支援学生の授業マニュアル（授業担当教員用）を作成し配付し、SNS を利用

した学部担当係と学生及び支援学生との連絡体制を整備することで、所属学部の指導教員及び学生による日常生活のサポート体制を構築した。併せて、教育福祉科学部の身障者トイレの改修並びに講義室、体育館、課外活動教養施設、事務室（教育福祉科学部学務係、学生・キャリア支援課）に車椅子対応のためのスロープを設置し、当該学生と保護者に聞き取り調査を行った結果非常に高い評価を得た。

《起業家精神の涵養と産業界で活躍できる人材の育成》【34】

産学官連携推進機構は、学生の起業家精神の涵養と産業界で活躍できる人材を育成するため、工学部単位認定授業「創造力養成講座（全 7 回）」、及び学部生・大学院生（留学生を含む）を対象にしたブラッシュアップセミナーを開催し、産学官連携推進機構における教育活動として、学生による「ベンチャー・ビジネスプランコンテスト」を開催した結果、平成 24 年度には、九州大会である「第 12 回大学発ベンチャー・ビジネスプランコンテスト」においてグランプリ及び九州経済産業局長賞を受賞するとともに、「キャンパスベンチャーグランプリ全国大会」において、2 件のうち 1 件がテクノロジー部門大賞（文部科学大臣賞）を受賞することができ、同機構の設置目的のひとつである、「ベンチャー精神に富んだ人材の育成」について、これまでの取組の効果を確認できた。

さらに、平成 26 年度から、「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別推薦枠を活用し、ベンチャービジネス支援プログラム事業費を開始しており、平成 26 年度は 20,000 千円の予算を 6 件の事業へ配分し、大学院生、若手研究者育成のため、新技術の開発、新規産業の開拓などイノベーション創出に繋がる研究プロジェクトへの支援を行った。

《留学生交流拠点整備事業に関する取組》

本学が代表者となり文部科学省の平成 24 年度「留学生交流拠点整備事業」に申請し、全国 7 地域の一つに採択された。

平成 24 年 9 月から、大分県下の留学生支援に係る窓口のワンストップサービス化と財源確保、留学生の県内企業への就職支援、留学生と日本人学生の交流の場の創出、大分県内（大学立地市以外）での留学生と地域住民の交流の充実、留学生による地域提言の 5 つの柱を掲げて事業を実施した。

共同事業者である特定非営利活動法人大学コンソーシアムおおいとは、全国でも珍しい留学生支援に特化したコンソーシアムであり、同コンソーシアムの機能拡充は、人口当たりの留学生数が日本一である大分県の多文化共生の街づくりの推進に寄与するものである。

◆特色ある大学づくり

≪重点領域研究プロジェクトの推進≫【28】

①本学の重点4領域（環境科学領域、福祉科学領域、生命科学領域、複合新領域）の研究を推進するため、全学研究推進機構において、学長裁量経費を用いた研究プロジェクトの募集を行い、以下のとおり研究費を配分した。

平成22年度 件数 7件、金額 38,450千円
 平成23年度 件数 11件、金額 38,590千円
 平成24年度 件数 11件、金額 76,495千円
 平成25年度 件数 14件、金額 80,000千円
 平成26年度 件数 38件、金額 117,872千円

②重点4領域の研究推進は、以下のとおり競争的資金の採択や受賞につながり、また、外部評価で高い評価を受けた。

- ・平成22年度 最先端研究開発戦略的強化費補助金（事業名「消化器感染症の最先端研究と中米におけるフィールド調査」）、科学技術振興機構戦略的創造研究推進事業個人型研究（さきがけ）の採択。（研究課題名「藻類由来光合成器官の電極デバイス化とバイオ燃料変換系の展開」）
- ・平成22年度 環境省循環型社会形成推進科学研究費補助金の採択。（研究課題名「バイオマス・二酸化炭素を原料としたソーラー燃料・化成品変換システムの構築に関する研究」）
- ・平成23年度 「公益信託ENEOS水素基金」助成の採択。（研究課題名「触媒の酸化を利用したアンモニア分解による水素製造反応のコールドスタートプロセスの構築」）
- ・平成25年度 戦略的創造研究推進事業（CREST・さきがけ・ERATO）の採択。（研究課題名「エネルギーキャリアとしてのアンモニアを合成・分解するための特殊反応場の構築に関する基盤技術の創成」）
- ・平成26年度 「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク

推進プログラム」の採択。（補助事業名「世界最高峰のヘリコバクター・ピロリ研究を目指す消化器病研究拠点形成」）

- ・平成26年度 SIP（戦略的イノベーション創造プログラム）「革新的燃焼技術」の採択。（研究課題名「革新的燃焼技術を具現化するモデリングと制御」）
- ・平成26年度 重点領域研究として支援した研究テーマ「機能性タンパク質『スーパー抗体酵素』に関する研究」を推進してきた女性研究者が、第34回猿橋賞を受賞。
- ・平成21年度科学技術振興調整費国際共同研究の推進に採択された研究プロジェクト（課題名「アジアにおけるヘリコバクター・ピロリ菌の分子疫学研究」）が、平成24年度事後評価において、「大分大学の全学研究推進機構の重点領域として国際共同研究が具体的に継続実施されていることは高く評価できる。」等として「総合評価S」の評価。

≪研究成果の情報発信等≫【30】

① 研究成果を発信するため、平成24年度には、経済学部による90周年記念国際シンポジウム「東アジアにおける経済の相互関係と地域枠組み」を開催、福祉科学研究センターでは、英国の研究機関オックスフォード・ソーシャル・リサーチと文化と福祉による地域活性化及び地域住民による支えあい活動（グッド・ネイバー・スキーム）をテーマとして共同研究、共同調査を行い、報告書を作成し、平成23年3月に英国から研究者を招いて調査を踏まえた共同研究会を開催した。また、平成22年度には、韓国尚志大学校等の教授らと韓国からの訪日研修プログラム開発と農村福祉をテーマとした今後の共同研究の協議を行い、報告書を作成するなど海外との研究ネットワークが形成された。

② 大分県内においては、福祉科学研究センターにおいて、大分市及び別府市等地域の関係機関並びに学内及び学外の研究機関と連携し、平成22～23年度に福祉のまちおこし研究プロジェクトを実施した。調査結果を報告書にまとめ、22～23年度のフォーラム、地域主催の各種研修会、ホームページ等で公開した。

プロジェクトによる調査研究が契機となり、地域の福祉関連諸活動が始まり、大分市では、全国7市が参加する、「ふるさと団地の元気推進協議会」が発足し、団地再生事業が開始され、別府市は、本事業の아트による地域活性化の取組を理由の一つとして平成22年、文化庁長官表彰を受けるなど、地域社会の福祉の増進に寄与した。

また、大分大学福祉フォーラムを、毎年、大分県をはじめとする関係機

関と連携して開催した。基調講演、大分大学の研究報告、パネルディスカッションをとおして研究成果を積極的に情報発信するとともに、地域社会へ研究成果を還元した。

更に、毎年2～3回、学部持ち回りの企画として講演会等を開催した。その時々先進的なテーマを取り上げ、地域の実践的な福祉人材養成を支援するもので、特に平成23年度の発達障害児の支援をテーマとした連続講演会は、延べ1,000人近い幼稚園、保育園等の実践者が参加して共に学んだ。現在政府が推進する幼保一体化にも沿った事業で、平成24年度は県が同様の研修事業を行うこととなった。平成25年度からは、福祉社会科学部と共同で「生活困窮者自立支援」について、大分大学福祉シンポジウムを開催し、共同研究の報告及びディスカッションを行い、専門職員（福祉関係者、行政関係者）等に研究成果の還元を行った。

《東九州メディカルバレー構想に関する取組》【28】 【30】

国が推進する国内医療機器産業の成長・強化政策を踏まえ、本学は、大分県及び宮崎県にまたがる東九州地域に立地する医療機器製造企業との産官学連携による「東九州地域医療産業拠点構想（東九州メディカルバレー構想）」を、大分県と一体になって推進した。平成23年11月に、医工連携による医療機器の研究開発及びこれに係る人材育成事業を推進するため、本学に大分県及び川澄化学工業株式会社からの寄附金による寄附講座「臨床医工学講座」（現在：臨床医工学センター）を設置し、医工連携研究を中心に、とりわけ血液・血管の分野における医療機器等の開発を推進し、医学部及び西日本唯一の治験中核病院である医学部附属病院の体制及び設備（総合臨床研究センター、先端分子イメージングセンター等）を活用して臨床応用を促進するとともに、臨床工学の観点から高度職業人の育成を進めるため、「医療機器開発の進め方」、「医と工の連携」をテーマに講演会を開催した。

さらに、平成24年度より「国産医療機器創出促進基盤整備事業」に採択され、全国11医療拠点の一つとして医療機器創出を推進し、医療・福祉現場における技術的課題を企業に紹介し、医療機器開発に結びつけるため「医療機器ニーズ探索交流会」を平成24年度から平成26年度の間5回開催した。特に血液・血管医療を中心とした産官学連携による取組に関しては、平成25年度にタイ王国やベトナムをはじめとする8カ国、17名の政府高官等の視察があった。また、日本の優れた人工透析技術を紹介することを目的としてタイ王国の医師及び看護師の研修も受け入れた。その後、優れた国産医療機器の海外進出促進のため、本構想を進め

ている。

◆地域社会との共生・発展

《国内外の大学連携》【14】

平成22年度より、大分県内の8高等教育機関による共通教育プログラムおよび連携講座を実施する組織として「とよのまなびコンソーシアムおおいた」を設立し、連携授業「大分の人と学問」「大分を探ろう」を開講するとともに、連携講座を4講座実施した。「大分の人と学問」は平成23年度以降、ビデオ・オン・デマンドによる配信とeラーニングにより、各大学から1コマ以上の授業の提供を受け、毎年度後学期の教養科目として開講している。連携講座は毎年5～8講座を恒常的に開講している。

また、平成24年度より、文部科学省事業「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」として8大学で構成するインターンシップグループが関わる新しいタイプの授業「プロジェクト型学習入門」「中小企業の魅力の発見と発信」を開講した。

生涯学習支援事業として平成25年度から本格始動した大分県内8大学等の連携による「豊の国学」は、中央講座及び分野別講座を合わせて12講座を開講し、のべ300名超の受講者を得た。本学においても全大学の教員が講師として参加するなど、全学的な協力体制を構築した。「豊の国学」の関連講座として、立命館アジア太平洋大学を主管校として実施した「国際関係入門」に本学も参画して講師を派遣した。

さらに、「とよのまなびコンソーシアムおおいた」を構成する、本学を含めた大分県内9つの高等教育機関が、特色ある授業科目を相互に開放することを目的として、平成26年3月31日付けで単位互換協定を締結した。

《活き²プロジェクトの実施》【36】

学生の企画・運営能力の向上を図るとともに、その活動が大学や地域社会の活性化に結びつくことを目的として、学生参加型プログラム「大分大学活き²プロジェクト」を、平成18年度から実施している。

平成23年度からは、一般審査員を募集したうえで、自治体から提供のあった地域社会の活性化に特化した「地域ニーズ」課題による事業を採

扱っており、平成26年度は商品化につながる企画を実施した。

《県民の研修機会の充実と地域活動への参加促進に向けた取組》【37】

第2期中期目標期間の基本方針は、これまでの「個の学習への対応」に加え、「学びを自己実現や地域貢献に生かす」ための質の高い学習機会を提供し、地域づくりのための指導者の育成等間接的な支援を重点とした。こうした取組の中で築いたネットワークを生かしつつ、1年次に個々の機関・組織等との総合的・複合的なネットワーク化（体制整備）の取組に関する方針を策定し、今後の生涯学習・社会教育の推進に向けて以下の取組を行った。

1. 公開講座・公開授業の大学開放事業の取組

第1期（H16～H21）の6年間の実績と第2期（H22～H26）の5年間の実績を比較すると以下のとおりである。※単年度の飛び込みの公開講座は除く。

	第1期講座数	受講者数	第2期講座数	受講者数
公開講座	104講座	2,921名	125講座	4,227名
公開授業	520科目	461名	530科目	769名
受講料収入	第1期：13,977千円（6年間）			
	第2期：14,162千円（5年間）			

平成22年度に、高度人材養成拠点の構築（戦略的大学連携GP）事業で各機関の代表者が集まり、大学間連携講座の取組を進めるとともに、「とよのまなびコンソーシアムおおいた」で実施する「豊の国学」中央講座と分野別講座について基本方針を策定し、公開講座の質の向上と講座数の増加を進め、本学が提供する講座に関する各部からの講師に関するシステムづくりを進めてきた。さらに、平成25年度から県立社会教育総合センターが実施する「豊の国学」と「ふるさと学講座」とを共催で開催するなど、受講者の視点からの連携を進めてきた。

本学としては「教育の協働」の推進を中心に、県及び関係市町村教育委員会との協同による調査研究、大分県「協育」アドバイザーネットワークや東国東地域デザイン会議等と共催・連携した地域指導者の養成・交流会等を実施するなどして、事業の充実及び取組のシステム化を始めた。さらに、新聞折り込みやHP、各種ネットワークの活用等を積極的に行うとともに、公開講座や指導者育成等の講座の受講生の口コミによって受講者数が増加してきた。

2. 指導者養成等によるネットワーク化の取組とその成果

平成21年度から開講した、青少年健全育成を進める指導者を養成する「協育」アドバイザー養成講座〈基礎編・中級編・上級編〉を継続させると共に、平成23年度には受講生で組織する「NPO法人大分県『協育』アドバイザーネットワーク」（H26年度末：正会員86名・賛同会員25名）を設立し、さらにNPO法人大分県『協育』アドバイザーネットワークが事務局となって企業や団体等で組織する「大分県『協育』ネットワーク協議会」を設立（H26年度末会員数：41企業・団体）するなどして「協育」に関する資料提供や事業協力、各種研修会の情報提供等を進めながら指導力の育成支援を行った。

そうしたネットワークの実績を、以下のような社会人の指導者育成や、地域社会の各種企業・団体による本学学生のキャリア形成に生かす取組を行った。

(1) 社会人等の指導者養成の取組

- ①「協育」アドバイザー養成講座（公開講座）
 - 第1期（H21）受講者：20名
 - 第2期（H22～H26）受講者：109名
- ②「地域発『活力・発展・安心』デザイン実践交流会」
 - H22（第4回）～H26（第8回）参加者数：499名
- ③「読み聞かせ指導者」ネットワーク推進事業
 - H25：（あまんきみこ氏）、H26：（川島久美子氏）の講演を中心にした読み聞かせ活動者のネットワークづくり

(2) 大分大学生のキャリア形成の取組

- ①学習ボランティアサークル「フォーバル」

地域貢献活動組織の「学習ボランティアサークル『フォーバル』」の3つの組織で、地域団体やNPO、教育行政との協力で活動を行っている。

 - ・大学周辺の旦野原地区を対象とした交流サークル「WITH」
 - ・NPO法人大分県「協育アドバイザーネットワークと活動する読み聞かせサークル「結（ゆい）」
 - ・別府市出身の学生による、後輩の小中学生の学びを支援する「コネクト」
- ②インターンシップ等のキャリア形成

地域の様々な企業や団体との協力によって、以下のような教養教

育の授業を行うなどして学生の生きた学びの実践と研究をするとともに、今後の連携体制が出来上がってきた。

- ・地域課題に関するプロジェクトを企画し、実行する「プロジェクト型学習入門1・2～インターンシップセミナーB～」
- ・大分県中小企業家同友会等の協力で実施する「中小企業の魅力の発見と発信」
- ・地域の様々な活動にボランティアとして参画して地域社会を学ぶ「学習ボランティア入門」

3. 調査研究の市町村等への還元による教育行政等とのネットワーク化
生涯学習推進部門の専門的な調査研究を基にして、国や県・市町村教育行政、各種団体とのネットワークを拡大してきた。

- ・文部科学省事業の委員・審査委員や講師、事業推進者としての貢献
- ・県及び市町村行政事業の委員・アドバイザーや講師としての貢献
- ・各種社会教育関係団体の育成に関する貢献

《地域自治体等との連携》【38】

本学は、第1期中期目標期間において、大分県下全ての自治体及び有力企業等と順次協力協定を締結してきた。

包括協力協定を締結している自治体等との情報の共有化や協力協定の実質化に向けて、地域連携担当コーディネーターが年2回県内全自治体を訪問し、担当者と意見交換を行い、大学のイベント情報等をメール配信（不定期）している。

自治体の協力を得て開催している防災シンポジウムは、大分大学が主催し、大分高等教育協議会の共催で行われている。大学と地域とが連携し、防災・減災への意識を広めていき、各自治体や周辺地域での地震災害、風水害、土砂災害等を最小限に抑えるために、地域にあった防災・減災力を向上させる方法等について、地域住民との有意義な議論の場として、情報提供や提言することを目的に開催している。

また、大分県とは、部会調整会議等を開催し、政策意見交換を行っているほか、大分県知事、大分市長、大分市議会と本学学生との懇談会・意見交換会等により、地域課題等に関する意見交換を行い、学生が自治体行政に対する理解を深めるなどの成果があった。

さらに、大学と新聞社がそれぞれの強みと特性を生かし、教育・研究・報道・社会貢献事業等の取組を推進することにより、豊かな大分の未来

を創出することを目的として、大分合同新聞社との連携協定を平成26年1月に締結した。

《高齢者の外出支援社会実験「大人の社会見学」を実施》

豊後大野市のコミュニティバスの利用促進と高齢者の外出支援のため、「大人の社会見学」という社会実験企画を平成26年9月30日（火）及び10月1日（水）に経済学部の3年生6名が共同研究の調査を兼ねて実施した。日頃コミュニティバスを利用しない高齢者に利用促進を行うに当たっては、「不安」を払しょくすることが最大のハードルになるが、平成21年より本学経済学部の教員が豊後大野市の地域公共交通会議にアドバイザーとして参画し、平成25年度に学生5名による高齢者の生活実態調査を経て、平成26年7月に開催された「第9回日本モビリティ・マネジメント会議」において、「高齢者の豊かな生活のための地域づくりと公共交通のあり方に関する研究：大分県豊後大野市の事例から」と題して、豊後大野市との共同発表を行った。その活動を一歩進め、平成26年度学長裁量経費を配分して実施したもので、学生が同行して高齢者の外出支援を行い、話し相手になるとともにコミュニティバスの利用体験を通じて「不安を解消」する社会実験を行った。この社会実験は、豊後大野市の協力の下、本学の学生が主導して企画したもので、単にバスに乗るだけではなく、出かけることの楽しさをセットにしておき、全国的にも珍しい取組として注目され、地元新聞にも掲載された。

附属学校の取組

《附属学校園の人事交流の促進等》【56】

附属学校園の教員と大分県の公立学校教員の人事交流システムが十分に確立しておらず、公立学校等からの派遣教員の確保が困難な課題に対応するため、人事交流を円滑にし「教員にとって魅力ある」附属学校園をアピールするため、教育福祉科学部副学部長を中心とした作業部会を立ち上げ、附属学校園の紹介パンフレット「ふぞくインタラクティブ」を作成し、全県下の幼稚園及び小中学校・特別支援学校等へ配布した。

また、公立学校との人事交流（管理職）を円滑なものにするため、附属学校園の副校（園）長職を廃止し、人事交流により異動のあった者を校長（園長）とし、附属学校園と大学・学部、教育委員会、附属学校園の連携の統括を担当する連携統括長を新たに役職として設定する組織改革

を行った。(参照:P.37(3) 附属学校の役割・機能の見直しについて)

附属病院の取組

《病院再整備事業》(診療面) 【45】

個室やトイレの増設, 相談室の確保等, 入院患者の療養環境の改善, 学生・医療スタッフの教育スペースの拡充, 効率的な管理運営及び安全・安心の医療の提供のため, 以下のとおり平成 22 年度から附属病院再整備事業を実施した。

22 年度 PET 検査棟 (R2) の新築

24 年度 救命救急センター棟 (R4), 新病棟 (SR7) の新築

25 年度 北病棟 (SR2) の改修

《救急医療体制の整備》(診療面) 【47】

救命救急機能を強化し, 県内全域をカバーする救命救急医療サービスの提供によって救命率を向上させるため, 医療チーム派遣による病院前救急診療を実施するとともに, 大規模な災害に備え, 救命救急センター内に災害対策室を設置したほか, 以下のとおり整備を行った。

また, 大分県遠隔画像伝送システムが平成 26 年 7 月より本格稼働し, 本学でサーバの管理や事務を担当している。このシステムには, 大分県下の 4 救命救急センターと 10 消防本部が参加し, カメラの映像と救急車の位置情報を救命救急センターへと伝送でき, 複数の施設で同時に閲覧することができる。また, 動体監視システムにより, 救急車の移動速度や進行方向まで把握することができ, 通信状態の悪い環境でも IP 無線によりクリアな音声通話が可能となっている。音声のみでは伝わらない情報を画像情報で伝えることは, 救急現場では非常に有効であり, 映像情報と救急車の位置情報を把握することで, 搬送先の選定や受け入れ先での準備がスムーズに行え, 災害時にも有効なシステムとなっている。

22 年 4 月 ドクターカーの運用開始

24 年 10 月 屋上ヘリポートのある救命救急センター棟を新築,
ドクターヘリ運航開始, ドクターヘリ基地病院

25 年 4 月 災害対策室の設置

25 年 10 月 高度救命救急センター指定

26 年 3 月 地域災害拠点病院指定

《地域医療への貢献》(診療面) 【47】

がん診療連携拠点病院として, 大分県がん対策推進計画に基づき, 県下の関連医療機関との各種専門部会において, がん医療の水準を向上させる取組を検討実行するとともに, 本院の腫瘍センター運営会議において, 本院としてのがん医療水準向上への貢献策を検討し, 「大分県がん診療連携拠点病院としてのがん医療水準向上への貢献策 (①医療従事者の研修, ②5 大がん地域連携クリティカルパスの作成, ③地域医療連携コーディネーターの整備, ④緩和ケア支援の充実, ⑤院内がん登録の推進・地域がん登録の要請, ⑥がん治療に関する医師育成プログラム)」を策定した。

地域のがん診療に携わっている医療従事者を対象とした各種研修会を腫瘍センター運営会議で計画し, 県内の医師を対象とした緩和ケア研修会を実施した他, がん登録や化学療法, 相談支援, 放射線治療などに関する研修会を実施した。

平成 25 年 9 月 27 日に大分県がん診療連携協議会クリティカルパス専門部会を開催し, がん相談支援部門を充実させるため, 大分県がん診療連携協議会の下に相談支援部会を設置した。

平成 26 年 8 月 21 日にクリティカルパス専門部会を開催し, 前立腺がんについても各拠点病院の実務担当者 (医師) により連携パスの原案を作成した。

平成 26 年 6 月 25 日に第 1 回の情報提供・相談支援部会を開催し, がん相談支援センター情報交換会を部会の下に位置付け, 平成 26 年 12 月 9 日に「地域でがん患者さんを支える-がん相談支援センターを活用しましょう」という内容で講演会を開催したほか, 患者さんに医療についての正しい知識を伝え, 疾病予防の意欲を持ってもらうことを目的に, 八方塾と名付けた市民公開講座を平成 26 年度から開催している。医療全般について, 分かりやすく医師, 看護師, 薬剤師, 理学療法士, 栄養士などが講演を行い, 平成 26 年度及び平成 27 年度はそれぞれ 4 回, 合計 8 回開催し, 聴講者の方々から好評を得ており, 本院の地域へのアピールの一助となっている。

《医療人材の育成支援》(教育・研究面) 【50】

医療人材育成にかかる支援を以下のとおり実施した。

①医療技術の習得と安全で高度な医療を提供するため, 平成 22 年 6

月にスキルラボセンターを開設した。

- ②職員、学生の「教育・研究・就業」と「育児・家庭生活」との両立支援のため、平成25年6月に病児保育室を開設した。
- ③女性医療人のキャリア継続及び復帰支援並びにキャリアアップ支援のため、平成26年12月に女性医療人キャリア支援センターを開設した。
- ④平成24年度から、医学部内の医師、医療者が診断・治療・予防に関する指針を検索することができる学習ツール「UpToDate」、「DynaMed」を導入した。
- ⑤平成25年度から医療者の人材育成のため、医学部及び附属病院の教職員を対象に海外で修練することにより最先端技術による本学への還元、地域医療への貢献を図ることを目的に留学等支援制度を設け、2年間で医師14名、歯科医師3名、薬剤師3名、診療放射線技師1名がこの制度を利用している。

《専門看護師、認定看護師に対する処遇の改善》（運営面）【50】

- ①平成22年から平成26年までに、専門看護師2名、認定看護師9名を育成し、「がん」「急性・重症患者看護」の2名の専門看護師と12分野18名の認定看護師が、院内および院外で講師として活動するとともに看護コンサルテーション及び月2回の活動日を利用して、専門分野に特化した看護ケア提供と臨床現場での看護師教育により、看護の質向上に貢献している。
- ②自己啓発休業制度を活用し、大学院に進学する看護師が増加した。平成26年度末には7名が在籍し、2名が専門看護師を目指している。
- ③平成23年度からコメディカル研修経費を配分し、専門職としての知識・技術向上を目的に、看護職の院外研修受講の助成を行っている。

《臨床研究及び治験の推進に関する取組》（教育・研究面）【52】

- 治験中核病院としての機能を満たすため、次の取組を実施した。
- ・平成24年9月から、神経内科、総合診療部他複数科の共同研究として、PET-CTを利用した臨床研究を開始した。
 - ・平成24年12月から、日本、中国、韓国の4施設による国際共同臨床試験を、臨床薬理センターで開始した。
 - ・平成24年4月から6月まで、クリニカルトライアルユニットで、

呼吸器内科が受託した医療機器治験を実施した。

- ・軽度認知機能障害対象のPET臨床研究、新規開発のプロピペリン経皮吸収薬のFirst in Human試験、医師主導治験を実施するとともに大分県下医療機関の臨床研究ネットワークである「豊ネット」を活用した疾患ネットワークの整備を行い臨床研究及び治験を推進した。

《臨床研究》（教育・研究面）【53】

平成27年2月に認知症疾患に関する鑑別診断・治療、医療従事者・研究者の養成並びに最先端の研究及び治療法の開発等の推進を目的として認知症先端医療推進センターを設置し、生活習慣と認知症の発症の関連について調査し予防に役立てるため、平成27年4月に大分県、臼杵市、東芝と協定を締結し、生体センサーを活用した調査を開始した。

《戦略的病院経営の実施》（運営面）【55】

診療報酬改定による影響分析やDPC収益の拡大を目的としたコーディング専任診療情報管理士2名、医療ニーズが高い生殖医療の充実を目的とした施設設備整備及び胚培養士2名、業務量を勘案した理学療法士及び作業療法士を計6名、放射線技師12名、薬剤師9名、臨床工学技士6名等をそれぞれ増員し、ベンチマークを活用した医薬品・医療材料の値引き交渉など、社会環境の変化に対応した戦略的な病院経営施策を実施した。

【平成27事業年度の取組】

◆知識基盤社会に求められる人材の育成

《大分の未来を考えるアイデアソン等を開催》【8】

経済学部では、イノベーション人材育成強化に向けた新規授業開発に取り組んでおり、その一環として四極会（経済学部同窓会）寄附講義に特別授業枠を設け、平成27年7月25日に「大分の未来を考えるアイデアソン～Hack for Oita～」を実施した。この特別授業は経済学部と（株）富士通総研（FRI）が共同でプログラムを企画・実施したもので、28名の学生以外に教員や社会人もあわせて計42名が参加し、大分の街を元気に

するアイデアを考えた。

グランプリの大分トリニータ賞に輝いたチーム「湯けむりの女たち」のアイデアは、湯けむりにプロジェクション・マッピングしながら音楽フェスティバルを楽しむという、大分ならではの特徴とテクノロジー、エンターテインメントが融合した魅力的なアイデアであった。

第2回目は、大分フットボールクラブ、富士通総研、本学経済学部との共同企画プログラム「ソーシャルイノベーションワークショップ」の一環として、Social Innovation Challenge for Oita-大分に新たな変化を創り出す-というテーマで、サッカーを通じて大分に活力を与えるアイデアソンを平成27年10月24日に開催し、学生、教員、社会人の総勢45名が参加した。

グランプリの大分トリニータ賞を獲得したチーム「にこにこ大分」のアイデアは、大分トリニータの試合を通じて人と人、心と心のつながりを生み出し、大分に一体感をもたらすことを狙って、ピッチの周りの陸上トラックに着目したもので、ウェアラブルバンドやドローンなどを駆使し、スタジアム、街中、TVの前のサポーターの気持ちをつなぎ、試合の状況に合わせて応援歌やサポーターからのメッセージをトラックにマッピングするという、ユニークなものであった。

このアイデアソンで生まれたアイデアと参加学生の価値観や行動特性のリサーチ結果は、富士通総研・富士通 UX チームと連携し、インフォグラフィック化（情報、データ、知識を視覚的に表現したもので物事をわかりやすく伝えるだけでなく、考えるきっかけを提供する）し、公表した。

第3回目は、豊の国優良住宅推進協議会、富士通総研、本学経済学部による共創プログラム「ソーシャルイノベーションワークショップ」の一環として、Social Innovation Challenge for Oita-大分に新たな生活スタイルを創り出す-と題し、県産材を使った新たなプロダクト・サービスをIoTで考えようというテーマのもと、平成28年2月22、23日にアイデアソンを開催し、学生、教員、社会人の約40名が参加した。

グランプリに選ばれたチーム「ティーチャーズプラス1」は、木製ボルダリングのIoTサービスを提案し、ロックライミングならぬモックライミングの進路や手足の置き場をウェアラブル端末でアシストしながら、地域の樹木や森林環境への関心を高め、賑わいを生み出すという斬新なアイデアであった。

この取組は、企業や公的セクターとの共創活動を強化し、未来を作る人材を地域社会と育成するとともに、取組そのものやその結果を社会に開かれたものにしていくことを目的として実施したもので、参加した学生は新しい地域エコシステムの形成を目指した活動を推進し、企業・団体と連携して地域の社会課題を解決するプロジェクト手法と授業で生み出されたアイデアを社会へ応用する「社会実装」の手法を学ぶことができた。

※アイデアソンとは Idea + Marathon の造語で、多様な参加者が集まり、テーマについてアイデアを出し合い、新しいサービスやコンセプトを考えるイベント。昨今、企業や自治体などで数多く開催されている。

《人材育成産学交流会の開催》【39】

本学工学部及び産学官連携推進機構は、平成27年8月7日に大分産業人クラブとの共催により、人材育成産学交流会「テクノカフェ大分2015～地域活性化と若手研究者の飛躍を目指して～」を開催し、45名（学生：17名、企業等関係者：28名）が参加した。

この交流会は4回目の開催となり、「未来のイノベーション探究、若人とともに」をテーマに、企業等関係者と大学関係者、特に将来を期待される若手研究者（大学院生）との交流をメインとし、スーパー連携大学院コンソーシアムの一員として大学間連携共同教育推進事業「大学間連携共同教育事業地域コア活動」に位置付けている。

交流会では、平成26年度に設置した工学部基盤技術支援センターについての説明と見学を行い、大学院生17名による研究紹介を兼ねたポスター発表を行った。ポスター発表では、参加者に向けて大学院生が日頃の研究成果を熱心に説明し、終了後、企業等関係者からなる審査委員が審査を行い、優れたポスター発表を行った8名に対して若手優秀研究者賞が授与された。

《教員養成機能の向上等》

平成28年度採用公立学校教員採用試験の結果において、本学学生の合格者数が前年度と比べて大幅に増加した。教員採用試験の合格者数は、教育福祉科学部および教育学研究科の教育目的の一つである「質の高い教員の養成」の達成度を測る指標であることから、本学の教員養成機能が年々向上していることを示している。

また、地域の大学として、地元大分県の教員を輩出することが本学部の使命として求められており、下表のとおり直近5年間の公立学校教員採用試験の合格者数は増加している。平成27年度の大分県教員採用試験合格者43名の内訳は、小学校26名、中学校9名、特別支援学校6名、高校2名となっており、このような好結果の背景として、数年前から取り組んでいる教員養成カリキュラムの改善・充実と、教員採用試験対策の指導体制や学習環境の整備の結果が表れている。

さらに、平成27年度は、学部教員の指導力向上の取組の一環として、学部のミッションに記した「学校の教科書を用いた模擬授業を行うFD」を9月9日に実施し、20名強の教員が参加し、教員採用試験において学生に求められる模擬授業の実際を学部教員が知り、その指導のあり方を考える上で大いに参考になるとともに、学部教員の指導力向上に資するFDの重要性を参加者が共通理解する貴重な機会となった。

なお、平成28年4月からは教育福祉科学部を教育学部に改組し、教職大学院も設置することで、引き続き、優れた資質能力を有する教員の養成に取り組むこととしている。

採用年度	大分県	県外	総数
H24	6	21	27
H25	24	14	38
H26	19	20	39
H27	31	15	46
H28	43	17	60

教員養成以外の分野においても、社会福祉士及び精神保健福祉士の両国家試験において、全国平均合格率が社会福祉士26.2%、精神保健福祉士61.6%という状況のなか、教育福祉科学部の人間福祉科学課程社会福祉コースの学生が昨年度に続き合格率100%（新卒者）を達成した。

社会福祉士の新卒合格率100%は本学を含めて3大学であったが、10名程度と受験者数が少ないなかで、本学の27名は際立っており、2年連続で社会福祉士と精神保健福祉士に100%の学生が合格したのは本学のみとなっている。なお、これらの資格は、平成28年度に開設した福祉健康科学部社会福祉実践コースで取得可能となるが、資格取得を目指すとともに「生活を包括的に支援する視点」を持ち、多彩な要支援者の多彩な課題に対応できる地域包括ケアシステムを実践するリーダーであり、高度な専門性を有する即戦力となり得る「生活支援の専門職者」を養成

することとしている。

◆特色ある大学づくり

《重点領域研究プロジェクトの推進》【28】

研究拠点としての充実を図ることを目的とし、平成27年4月1日より全学研究推進機構に新たに医工連携推進領域を加え、重点領域研究を推進するため学長戦略経費において研究プロジェクトの募集を行い、以下の研究費を配分した。（採択件数、金額）

- ・重点研究支援 13件 56,350千円
- ・新たな課題発掘に繋がる研究支援 5件 4,890千円
- ・「地域課題解決型」若手研究者支援 11件 5,200千円

●重点研究

①地域社会との連携を目指す研究領域	電磁力応用機器の革新的低損失化技術の構築に関する研究
②新しい技術に基づくイノベーション開発研究領域	異種元素シナジーによる高活性燃焼触媒の開発
	サステイナブル建築環境実現のための不確かさを制御した音響シミュレーションシステムの開発
③疾病モデルの構築による病態解明研究領域	心房細動基質改善のためのマイクロRNA核酸治療法の開発
	RNA代謝機構による細胞のストレス応答と疾患との関連 炎症の新たな根本原理に迫る統合的疾患モデル動物研究
④ヒト癌分子標的薬開発につながる基礎研究領域	微小環境を標的とした癌浸潤・転移抑制薬の開発
	膵癌前駆病変の悪性化に関わる責任遺伝子の同定と治療応用 肺癌のエピゲノム異常を標的とした分子標的治療の開発
⑤生活習慣病と老化に関する研究領域	圧負荷による心肥大・心房細動発症分子機序の解明
⑥国際共同疫学研究領域	東南アジアのイヌ肉食習慣における狂犬病感染のリスク調査と対策
	アジアにおけるピロリ菌関連疾患の国際共

	同研究拠点形成 ベトナム・ベンチェ省の口唇口蓋裂児における口腔衛生状態の調査
●新たな課題発掘に繋がる研究支援	
	「安全文化」の定着を目指した工業系実習の構成
	非リン酸化型 ErbB 受容体による上皮細胞恒常性維持機構の解明
	オートファジーを介した妊娠高血圧症候群における新規病態の解明
	臨床的放射線耐性口腔癌細胞を用いた放射線抵抗因子の解明
	ピロリ菌 CagA 抗体の迅速検出キットの精度評価、臨床応用
●「地域課題解決型」若手研究者支援	
	microRNA-30d を標的とした心房細動抑止のための新規治療法の開発
	大分県産関サバと瀬戸内海産サバのアニサキス属幼線虫感染の調査研究
	大分県内の蚊及び過去不明熱患者のデングウイルス感染状況の調査
	メンブレントラフィックからアプローチする糖尿病治療薬のシーズ探索
	認知症の病態解明のための基礎研究
	第二ステージの大分県の皮膚がん検診
	スーパーサイエンスハイスクール(SSH)事業と連携した基礎医学研究の推進
	ニーズ・シーズマッチングサイト CENSNET の戦略的広報と活用拡大
	角層 pH 弱酸性維持によるアトピー性皮膚炎予防事業に向けた基礎的研究
	災害レジリエンス向上のための地域コミュニティの課題把握と方策検討～防災・減災に対する住民意識と地域の自律分散性評価をもとに～
	温泉水、院内水系、および非定型肺炎患者におけるレジオネラ菌を迅速に検出する診断技術の開発

このうち、重点研究「膵癌前駆病変の悪性化に関わる責任遺伝子の同定と治療応用」については、東京大学医科学研究所、愛知県がんセンター研究所との共同研究により、膵癌の浸潤メカニズムの解明に成功し、その研究内容が米国の科学雑誌 Cancer Research 誌（電子版） に掲載された。

《東南アジアを中心とした海外への事業展開》【28】【44】

東九州メディカルバレー構想の取組の一環など、これまで本学が行ってきたタイでの医療技術の連携を更に深化させるとともに、東南アジア諸国連合（ASEAN）域内における人材交流拠点としての活用及び共同研究やセミナーの開催など、本学の海外事業展開に寄与することを目的として、タイの国立マヒドン大学シリラート病院に、本学では初となる海外事務所「OITA UNIVERSITY BANGKOK OFFICE」を開設し、平成 27 年 8 月 24 日に開所式を行った。マヒドン大学からは、医学科 2 年生を 1 ヶ月間派遣し、研究手法などを学ばせたいとの申し出や若手医師による本学見学の要望があり、本学も医学部生の短期派遣を検討している。

海外事務所の開所に先立って、これまでに学生の派遣と受入の実績がある国立チェンマイ大学を訪問し、タイでのインターンシップを取り入れたプログラムについて提案を受け、訪問に合わせて「大分大学留学生の集い in チェンマイ」と題した懇談会をチェンマイ市内で開催し、留学中の学生との交流を図り、留学に伴う気付き・改善点など大学や後輩のために有益な情報を入手した。

また、本学医学部消化器内科学講座が取り組んでいる経済産業省委託事業「ベトナム消化器系がん検診システム普及支援事業」は、平成 25 年から 3 年間の予定で、日本消化器内視鏡学会、ベトナム消化器内視鏡学会の支援のもと、一般財団法人海外産業人材育成協会が実施しており、ベトナムにおける早期胃がんスクリーニング方法の教育・指導を目的として行っている。

平成 27 年度の研修コースでは、前年度に引き続き、ベトナム人医師を受入れ、胃がん早期発見のための診断技術、及び内視鏡治療について紹介することにより、診断スキルの向上とベトナムにおける胃がん検診システムの普及に貢献している。今回は研修の一環として、遠隔医療教育の拠点である九州大学アジア遠隔医療センターの技術的サポートを受け、大分大学とベトナム国内の主要病院 5 か所を高速インターネットで接続し、本学から配信される内視鏡手技映像を、受信側で待機した現地医師がリアルタイムで表示しながら意見交換を行った。

さらに、タイ、ASEAN の今がわかるビジネス・経済情報誌として、GDM (THAILAND) が発行する「ArayZ (アレイズ)」において、本学とオリンパス社が共同で実施している JICA アドバンス内視鏡外科手術普及促進事業が紹介された。

◆地域社会との共生・発展

《COC+事業の採択及び実施》【37】【38】【39】

文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」「地域と企業の心に響く若者育成プログラムと大分豊じょう化プラン」の採択を受け、学長のリーダーシップにより、事業共同地域全体計画の企画を行うため、各種組織の設置等体制整備を行うとともに、平成28年度から本格的に実施する教育プログラム開発事業、産業振興・雇用創出事業、県内就職率向上関連事業の計画等を作成した。

本事業を推進するため、本学と大分県及び県内3大学（県立看護科学大学、日本文理大学、別府大学）は、平成27年10月29日に協定を締結し、今後、事業協働機関が連携して地方創生に向けた教育改革、シンポジウム等の事業を進めていくこととした。

事業の始まりとして、「おおいた創生」事業キックオフシンポジウムを平成28年2月8日に開催し、県内の自治体、企業、各種団体、一般市民などを中心に約250名の参加があり、今後の事業の在り方についての意見交換等では、参加学生からの積極的な発言もあった。

《防災に関する取組》【38】

平成26年度学長裁量経費（社会連携プログラム）『持続的な防災教育・活動支援の展開によるレジリエンス強化2014』事業は、教育福祉科学部と工学部の教員による協働体制（防災減災ラボ）のもと「ひとと地域のレジデンス強化」を達成するために、「防災教育の実践と担い手の育成および地域課題の調査研究」事業、及び「地域の「知」の活用・発展事業」を持続的に実施していくこととしており、地域の「知」の活用・発展事業の一環として、子どもから大人までの幅広い世代が、楽しみながら災害に関する知識や備えについて学ぶことができる防災教材『おおいた減災かるた』を本学教育福祉科学部の学生が中心となって制作した。

このかるたは、遊びを通じて大分県内で発生する可能性が高い災害について知り、災害に対する日頃の備えや避難時に注意すべきことについて理解できる内容になっており、大分県内の防災関係機関や学校等に配布したほか、『大分大学 地域安全・防災教育研究の推進と地域連携』

(<http://www.bousai.oita-u.ac.jp>) ホームページの『プロジェクト（成果）』のページから自由にダウンロードすることができ、避難訓練など

の防災イベントや防災教育の授業等で活用することができる。

また、地域における防災・減災のあり方について討論するため、これまでに佐伯市、大分市、別府市、杵築市、津久見市において防災シンポジウムを開催してきたが、平成27年度は竹田市において、平成24年7月12日に発生した「竹田市豪雨災害」を忘れることなく、広く防災対策についての理解と関心を深めることを目的に定められた「竹田市防災の日」（7月12日）に開催し、竹田市長をはじめ市民約200名が参加した。

シンポジウムでは、竹田市の過去の被害を検証するとともに、地震災害、風水害、土砂災害などを最小限に抑えるために地域にあった防災・減災力を向上させる方法は何か、そのために何が必要かを専門家の意見を交えて多面的に討論した。毎行っているアンケートの結果は大分高等教育協議会（地域連携コンソーシアム大分）において報告し、検証結果を次の開催に反映させており、地域の防災力向上に積極的に取り組んでいる。

《障がい者支援に関する取組》【41】

本学福祉科学研究センターは、一般財団法人たんぼぼの家などの各種団体と協力して、障がいのある人たちの創造的で誇りある仕事を作るため、大分の今を見つめながら、地域・デザイン・アート・ものづくり・テクノロジーといった多様な視点から学び、その可能性について考え合うことを目的として、Good Job!セミナー大分「障害のある人の「未来のしごと」～ART×DESIGNが変える暮らしとはたらき～」を、平成28年3月6日に大分県立美術館において開催した。

Good Job!プロジェクトは、障がいのある人とその周辺で生まれつつある魅力的なプロダクトやユニークな働き方に着目し、障がいのある・なしにかかわらず、様々な人にとって“はたらきがい”や“いきがい”につながる仕事作りのヒントを見出し、それを“Good Job!”としており、Good Job!セミナーは、Good Job!プロジェクトの関連企画として開催されているもので、先進的な事例の紹介やネットワーキングの促進を目的としている。平成27年から28年にかけて、宮城・大阪・東京でセミナーが開催されており、今回大分県で開催されるGood Job!セミナー大分に本学福祉科学研究センターが協力して実施した。

さらに、「アートと優しさの回復—医療や福祉におけるアートの役割」と題した講演会（平成27年7月25日、参加者49名）、第19回大分大

学福祉フォーラム「コミュニティを編み直す一つなげる力とアート」(平成27年11月7日,参加者250名),福祉社会科学研究科と共催で「第3回大分大学福祉シンポジウムー働くことに困難を抱える人々への支援を考える」(平成28年2月27日,参加者70名)を開催し,平成27年11月6日には,大分市美術館等と共催で「絵画と音楽のユニバーサルデザインな鑑賞」を大分市美術館にて開催し,展覧会の鑑賞及び展示内容に沿った曲目のコンサートを視覚や聴覚など多様な障害を持つ方とともに鑑賞し,ユニバーサルデザインなアート鑑賞やそれを支える美術館,ホールのあり方についてディスカッションを行った。

その他,本学医学部小児科学講座と大分県の主催で,平成28年2月21日に平成27年度発達障がい児等心のネットワーク推進事業 子育て講演会「大分っ子,みんな違って,みんないい」を開催した。

この講演会は大分県の「安心・活力・発展プラン2005」の中の取組「発達障がい児等心のネットワーク推進事業」の一環として実施したもので,国立障害者リハビリテーションセンター病院の医師をはじめ,本学の教員による講演を行い,会場にて発達関連書籍の展示も行った。

附属学校の取組

《消費者教育フェスタ in 大分の開催》

文部科学省の消費者教育推進事業の一環として,地域における消費者教育の連携・協働により一層推進されるよう,消費者教育アドバイザーの派遣,社会教育の仕組みや取組を活用した実証的調査研究の実施,様々な関係者の交流を目的として,平成27年度「消費者教育フェスタ in 大分」を文部科学省主催,本学共催により,平成28年1月25日に本学教育福祉科学部附属小・中学校で開催した。

平成22年度から実施している消費者教育フェスタは,これまで東京,岐阜,神戸,札幌,名古屋,千葉,堺,静岡,川崎で開催されており,九州地区では初めての開催となり,地域における消費者教育の推進体制づくりに寄与することができた。

附属病院の取組

《財政基盤の確立》(運営面)【71】

病院経営企画・評価部門会議において,診療科毎に病院収入等の目標額を設定し,その達成状況の管理及びフィードバックを行うとともに,各部署からの提案及びヒアリング等に基づき,病院経営企画・評価部門会議において機能強化策を検討し,安定した財政基盤の確立へ向けた多様な取組を次のとおり決定・実行した。

- ・休日入院に関する実施要領を制定し,休日入院を導入し,推進した。
- ・病床管理要領を制定し,病床運用ルールの明確化,ベッドマネージャー配置による病床の一元管理など,病床の有効活用を推進した。
- ・病院再整備事業によりリニューアルする,外来化学療法室,内視鏡診療部,血液浄化センター,精神科デイケアセンターの運用体制等を決定した。
- ・集中治療部の改修及び人員配置等により上位施設基準を取得し増収を図った。
- ・NICUの病床稼働率・算定率を改善するため,後方支援病床設置を決定するとともに運用体制案を策定した。
- ・後発医薬品の採用促進を図るため,切り替えの定例化や他大学採用実績を反映する採用基準を策定した。
- ・物流管理システムの更新及び物流管理方針を策定し,精度の高い消費情報を経営へ活用できる体制を構築するとともに,在庫管理の適正化,請求漏れの防止を図った。
- ・検査件数の増加に対応するため,視能訓練士の増員を決定した。
- ・病院再整備事業により,リニューアルした東病棟の個室料金を検討・設定し,増収を図った。
- ・入院時預り金制度の導入,時間外における料金計算及び現金徴収,督促の強化などの未収金対策を決定した。
- ・移植医療に係る体制を検討し,移植コーディネーターの必要数と配置方針を決定した。
- ・造血幹細胞移植後患者を支援する専門外来の開設を決定した。
- ・高度救命救急センターを円滑に運用するため,高度救命救急センターへの支援を評価したインセンティブ制度の導入を決定した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

【平成 22～26 事業年度】

◆発展を支えるマネジメント体制と安定した経営基盤の構築

《男女共同参画社会の実現に向けた取組》【64】

平成 22 年度科学技術振興調整費による女性研究者モデル育成事業に応募し、『地域社会で育む「輝く女性研究者」支援』プロジェクトが採択された。このプロジェクトを推進するため、学長特別補佐（女性研究者支援担当）を配置するとともに「男女共同参画推進本部」と「女性研究者サポート室」を設置し、体制を整備した。

平成 22 年 10 月に「大分大学男女共同参画推進宣言」を策定し、さらに具体化に向けて、実施する様々な取組を「男女共同参画行動計画」として明確化し、ホームページに公表した。実際の取組としては、学内外での意識啓発活動として、一般公開セミナー、管理職員セミナー、部局セミナー等を行い。育児・介護に携わる研究者への支援として、研究サポーター事業を行い、女性教員比率向上のためのインセンティブ付与や教員公募要領への男女共同参画推進の文言掲載を行っている。

従前の女性研究者サポート室推進委員会の委員は 16 人であったが、平成 25 年 4 月から設置した男女共同参画推進室に「男女共同参画キャリア部門」、「両立支援部門」及び「男女共同参画広報・地域連携部門」の 3 部門を設置することで 35 人の部門委員を配置し、推進体制の充実・強化を図った。

《学長戦略経費の確保による戦略的事業への重点支援》【60】

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項 (P. 39) に記載

《外部資金等の増加》【68】

(2) 財務内容の改善に関する特記事項 (P. 45) に記載

《戦略的で効率的なスペースマネジメントの構築》【74】

(2) 財務内容の改善に関する特記事項 (P. 45) に記載

《年度計画の進捗管理》【75】

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項 (P. 48) に記載

《戦略的広報活動の展開》【76】

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項 (P. 48) に記載

《環境と安全に配慮したキャンパスづくり》【84】

(4) その他業務運営に関する特記事項 (P. 52) に記載

【平成 27 事業年度の取組】

◆発展を支えるマネジメント体制と安定した経営基盤の構築

《無煙環境の構築》

本学では、平成 23 年 4 月の全キャンパスにおける敷地内全面禁煙、平成 24 年 4 月の「大分大学禁煙推進宣言」の制定、タバコの有害性に関する正しい知識を得るための講演会の開催など、学内の無煙環境の構築に取り組んできた。これらの取組に加え、平成 26 年 9 月より学生及び教職員を対象とした無償の禁煙治療を学長裁量経費により実施し、これまでに学生、教職員 50 名強が受診した。

平成 27 年度は、真にスモークフリーのキャンパスを目指して、学長特別補佐（禁煙推進担当）、保健管理センター所長及び各部局の禁煙推進担当で構成される『無煙環境推進士隊』を結成し、それぞれの状況に応じ、喫煙者に対する禁煙治療の勧告や面談など、きめ細やかな禁煙活動を推進することとした。

また、適宜開催する学長をトップとする全学禁煙推進担当者会議において、各学部の進捗状況や課題について話し合い、その結果を各学部にフィードバックすることで、全学をあげてスモークフリーなキャンパスの実現化に向けた PDCA サイクルを強力に推し進め、学生・教職員全員が心地良く教育研究に専念できる環境の構築に取り組むこととしている。

《「平成 27 年度九州地区学生指導研修会」の開催》

平成 27 年 8 月 26～28 日の 3 日間、本学の且野原キャンパスにおいて平成 27 年度九州地区学生指導研修会を開催した。

この研修会は、学生指導業務を適正かつ円滑に処理するために必要な基本的知識等を習得することにより、学生指導職員としての資質の向上を図ることを趣旨としており、九州地区にある国公立大学、短大及び高専で学生指導業務に従事する事務職員 57 名が参加した。

参加者からは今後の学生指導業務に活かせる知識・スキルの習得の他、他大学の職員とのネットワークも構築することができ、大変有意義であった等との感想が寄せられた。

《ガバナンス体制の整備》【61】

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項 (P. 40) に記載

《学長戦略経費の確保による戦略的事業への重点支援》【60】

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項 (P. 40) に記載

3. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

【平成 25～26 事業年度】

《大分大学の機能の再構築・強化に係る取組状況》【58】

本学では、「大学改革実行プラン」(平成 24 年 6 月)などを踏まえ、全学的な視点から重視する特色、担うべく社会的な役割を明らかにするため、平成 25 年 6 月の将来計画会議で本学の機能の再構築・強化の戦略的視点と基本的方向性、具体的方策などの方針を示した基本方針を策定し、平成 25 年 10 月 1 日に実施した大分大学統合 10 周年記念式典ではこの基本方針の内容を集約し、「11 年目からの学長の約束」として、学長が挨拶の中で公表するとともに、印刷物として配布した。

また、基本方針を具体化するため、学長、理事、副学長(教育改革担当)及び学部長・研究科長からなる「機能の再構築・強化に係る検討会」(以下「検討会」という。)を平成 25 年 7 月に設置し、ミッションの再定義や国立大学改革プランを踏まえた全学的な機能強化・改革の方策等につ

いて検討を行った。その結果、本学の総合大学としての特性を活かし、また、地域からのニーズに対応した人材育成を行うため、新たな教育研究組織の設置や県教委との協議を踏まえた実践的指導力を有する教員養成に係る学部・大学院構想など全学的な組織改革について、平成 26 年 2 月「大分大学の改革の方向」として取りまとめた。その後、さらに、検討会において具体的な教育研究組織の再編構想を中心に精力的かつ実質的な検討を進めるとともに、文部科学省との間で断続的な個別相談を積み重ねた結果、組織再編の大きな柱として、地域の社会的ニーズに応えるとともに本学の持つリソースを活かした教育研究組織として、本学の強み、特色を最大限に発揮できる「医療」「福祉」「心理」の分野を融合することにより「地域包括ケア」を実践できる人材を養成することを目的とした「福祉健康科学部」を平成 28 年度に創設することを決定した。本学において新たな学部の設置は、昭和 47 年の工学部設置以来 44 年ぶりであり、また、平成 15 年 10 月の旧大分大学と大分医科大学の統合以来、実質的に統合のメリットを活かす取組として重要な意味を持ち、大学改革に向けて歴史的な一歩を踏み出すこととなった。

新学部の創設に当たり、平成 26 年 8 月に、担当の学長特別補佐を新たに配置し、カリキュラムや人員配置、入試の在り方等についての具体的な検討を進め、また、同年 12 月には、医学部の教員を含めそれぞれの分野ごとの担当教員等で構成される設置準備室を立ち上げた。

また、教員養成分野においては、ミッションの再定義等を踏まえ、現行の「教育福祉科学部」については、小学校教員養成に重点化し、「教育学部」へ改組するとともに、新たに教職大学院を設置することを決定した。

さらに経済学部においては機能強化に向けた学科の創設、工学部・工学研究科においても「理」の要素を教育研究に取り入れた学部・大学院への全面改組の検討を進めるなど、全学的に機能強化の取組を実施した。

こうした教育研究組織の再構築の検討に加え、大学の知的リソースをより効果的かつ最大限に活用する観点から、教育組織と教員組織を分離する新たな教育研究の運営体制についても鋭意検討を進めている。

《ガバナンス改革に係る取組状況》【61】

中央教育審議会大学分科会の「大学のガバナンス改革の推進について(審議まとめ)」を受け、本学で行うガバナンス改革を「大分大学での

ガバナンス改革について」として整理し、平成 25 年度末から検討を開始した。

なお、「大学のガバナンス改革の推進について（審議まとめ）」については、全学に十分周知し、意識を高める必要があるため、学内ホームページに掲載するとともに、印刷し全教職員（医療技術職員を除く）に配布した。

「大学のガバナンス改革について（審議まとめ）」及び同まとめを踏まえて改正された学校教育法、国立大学法人法を受け、本学においても以下の取組を実施した。

①外部有識者による懇談会の設置

本学におけるガバナンス機能の強化をはじめ今後の本学の在り方を検討するに当たって、学外の有識者からの意見を参考とすることとし、平成 26 年 6 月、学長の諮問機関として、県内の経済界や教育界などを代表する有識者で構成される「国立大学法人大分大学のこれからの在り方検討懇談会」を設置した。同年 9 月には、第一次答申として、学長や学部長の選考の在り方などガバナンス改革に関する答申がなされ、その後の学内での検討の大きな指針となった。

②新たな学長、学部長等の選考方法等の検討

学長、学部長等の選考方法等については、前述の審議まとめや改正国立大学法人法、さらに在り方検討懇談会からの提言を踏まえ、いずれも鋭意検討を進めた結果、学長選考については、学内構成員による意向調査は実施せず、学長選考会議が主体的に学長候補者を決定する新たな仕組みを構築するとともに、再任の取扱いを見直した。また、学部長等の選考方法等についても、学長が学部等の意見を十分聴いた上で候補者を選考し、面談等を経て任命するなど、学長自らの責任で任命する仕組みを構築した。

③法務・コンプライアンス担当理事の配置

学校教育法や国立大学法人法等の改正に伴う内部規則の総点検・見直しの作業を機動的に進めるとともに、コンプライアンス体制の強化を図るため、平成 26 年 10 月に、法務・コンプライアンス担当理事を配置した。これにより、平成 27 年 4 月の法改正の施行に向けて教授会規程や学部長等の選考に関する規程等多岐にわたる規程改正や業務方法書の改正作業がスムーズに進んだ。

【平成 27 事業年度】

《新学部の設置と既存学部の改組による機能強化としての大学改革》

【58】 【59】

平成 26 年度までの取組として、平成 25 年度に実施したニーズ調査の結果やミッションの再定義などを踏まえ、学内のリソースの弾力的、有効的活用を検討し、平成 28 年度に、本学の特色や強みである「医療」「福祉」「心理」を融合させた新たな学部「福祉健康科学部」を設置すること、教育学研究科に「教職大学院」を設置すること、「教育福祉科学部」を小学校教員養成に重点化した「教育学部」へ改組することを決定し、「福祉健康科学部」と「教職大学院」については、平成 27 年 3 月に文部科学省へ設置申請書類を提出した。

また、教育福祉科学部の「教育学部」への改組については、平成 27 年 5 月に文部科学省へ届出を行った。

平成 27 年度においては、前述の学部等の設置、改組について、大学設置・学校法人審議会での審査意見等への対応を行い、8 月末までに、全ての設置、改組が認められた。

また、設置、改組に向けては、可能な限り学内の教員人材や、既存の施設設備を効率的・効果的に活用することとし、特に福祉健康科学部では、円滑な学内異動による教員人事や建物改修による研究棟・事務棟の整備等を行った。

さらに、平成 29 年度以降に向けた教育研究組織の見直しについて、大学院の見直しの検討を始めたほか、法定会議等において、平成 29 年度に、経済学部に「事業共創学科」を設置すること、また、工学部を「理工学部」に改組することを決定した。

なお、「理工学部」への改組に関しては、平成 28 年 3 月に文部科学省へ設置申請書類を提出した。

福祉健康科学部の設置に関しては、地元 TV の情報番組の中で男女の 2 つのバージョンの CM を放送し、平成 27 年 10 月 18 日の番組では学部の魅力を紹介するコーナーが設けられた。平成 28 年 1 月 10 日にホルトホール大分で開催した福祉健康科学部の講演会では、学部が目指す要支援者への生活支援の在り方について講演を行うとともに、学部の概要や特徴的な教育内容について説明し、質疑応答では多くの質問や意見が寄せられ、福祉健康科学部に対する期待の高さがうかがわれた。

《ガバナンス体制の整備》【61】

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項 (P. 40) に記載

○附属病院について

1. 特記事項

全体的な状況 (P. 12, 18) に記載

2. 評価の共通の観点に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等, 教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。

平成 22 年度

- ①平成 22 年 6 月に, 患者に安全で高度な医療を提供するため, シミュレーター等の教育機器を有する スキルスラボセンター を開設し, 専門医・後期研修医・研修医を対象にシミュレーターを使用した 研修会 を開催した。
- ②がん薬物療法の 専門薬剤師育成の一環 として, 大分県薬剤師会との共催により, 薬剤師と看護師を対象とした 研修会 を開催した。
- ③看護師が「専門看護師教育課程」へ進学するための 推薦制度 を整備した。
- ④以下の 臨床研修プログラム を新規作成した。
 - ・病理部後期研修プログラム
 - ・口腔外科専門医養成プログラム
 - ・女性医師復帰支援プログラム
- ⑤がんに関する主な治療法の知識をもった医師を育成する プログラム案 を作成し, 候補医師を対象に試行した。
- ⑥総合臨床研究センターにおいて, 臨床試験を担当する医師, 看護師, 臨床検査技師や医学部学生等を対象に, OJT や講義による 治験や臨床試験に関する教育 を行った。
- ⑦ 臨床研究倫理セミナー を開催し, 研究者に対する定期的な教育の場を設けた。
- ⑧疾病構造の変化に対応した高度医療・先進医療を実現する 臨床研究 を開始した。
- ⑨PET-CT 及びサイクロトロンを有し, GMP (医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準) 対応の PET 検査棟 を建設し, 先端分子イメージングセンター を設置した。

平成 23 年度

- ①専門医養成コースに在籍する後期研修医について, 教育研修講演会への

参加状況を調査し, 指導並びにキャリア支援に活用することとした。

- ②がん薬物療法の専門薬剤師育成の一環として, 薬剤師を対象とし, がん化学療法に関する研修会 を開催した。
- ③本院の「がん専門薬剤師」取得希望者に対し, OJT による 薬剤管理指導方法の指導 を行った。
- ④本院における「専門看護師」の位置付けと役割について 検討 して明文化した。
- ⑤診療科にまたがる複合的な専門医養成コースの新設について検討し, 複数診療科を研修するリハビリテーション専門医養成コース を作成した。
- ⑥厚生労働省が公表したガイドラインに基づき, 「新人看護師ローテーション研修」を開始した。年度途中の退職者がなかったことや, 基礎看護技術の習得度の向上など大きな効果が認められた。
- ⑦PET・サイクロトロンを利用した臨床研究の実施体制を整備するため, 「医学部 PET-GMP 薬剤委員会」を設置し, PET 治験薬製造のための手順書 を作成した。
平成 24 年 2 月には, PET 薬剤 を用いた臨床研究を開始し, 患者への投与を行った。
- ⑧韓国ソウル国立大学と共同で 国際共同早期臨床試験 を開始した。
- ⑨本院における 治験振興・促進策 として, 治験実施の功績が大きい責任医師を表彰する制度を創設した。
- ⑩学内研究者及び研究支援者を対象に, 臨床研究推進公開セミナーを 2 回開催し, 治験や臨床試験に関するスタッフ教育 を行った。
- ⑪平成 23 年度の日本臨床薬理学会認定 CRC 試験において本院の職員 3 名が合格し, 更に CRC1 名を採用したことにより, 本院の 認定 CRC は年度当初の 2 名から 6 名へと 大幅に増員 した。
- ⑫心臓血管外科において, 他大学と共同で, 未認可ステントグラフト を用いた治療を第 3 項先進医療 (高度医療) として申請した。

平成 24 年度

- ①薬剤師向けの がん化学療法に関する研修会 を開催した。
- ②本院の「がん専門薬剤師」取得希望者に対し, OJT による 薬剤管理指導方法の指導 を行った。
- ③薬剤師向けの 感染対策・栄養輸液研修会 を開催した。
- ④ 専門看護師の受験予定者および認定看護師のための活動日設定 を明文

化した。

- ⑤「がん専門看護師」の資格取得を目指す者に、「がん看護」に関する活動日を設定し、緩和ケアチーム回診への参加、がん相談支援室の見学などの支援を行い、平成24年11月「がん専門看護師」に1名が合格した。
- ⑥「小児看護」「急性・重症患者看護」専門看護師受験者に対し、専門分野に関する活動日を設定し受験に向けた支援を行い、「急性・重症患者看護」専門看護師に平成24年11月に1名が合格した。
- ⑦専門看護師・認定看護師の処遇改善のため、手当の支給を検討した。
- ⑧PET-CTを利用した神経内科、総合診療部他複数科の共同臨床研究を平成24年9月から開始した。
- ⑨日本、中国、韓国の4施設による国際共同臨床試験を平成24年12月から開始した。
- ⑩平成24年4月から6月まで、クリニカルトライアルユニットで、呼吸器内科受託の医療機器治験を実施した。
- ⑪CRC（治験コーディネーター）を対象に、26回の研修会を実施した。
- ⑫自主臨床研究支援のため、平成24年4月から専任の治験コーディネーターを1名配置した。
- ⑬平成24年9月から、認知症についての地域治験ネットワークの整備を開始した。
- ⑭心臓血管外科において、大動脈瘤に対する新規低侵襲治療法の有用性の検討のため、分枝閉塞を伴うハイブリッド治療を実施し、評価を開始した。高度医療に向け、輸入デバイスを用いた治療を行った。

平成25年度

- ①平成26年4月から、臨床実習及び臨床研修の充実と教育業務の円滑な運営を図るため、医学部医学科学生と研修医を対象とした卒前・卒後の臨床教育、指導を担当する講座・診療科の実務責任者として教育医長を配置することを決定した。
- ②「がん」「急性・重症患者看護」2名の専門看護師の活動に関して、所属部署と連携して支援するために、月2回は専門領域に特化した専門看護師としての教育活動、コンサルテーション、緩和ケアチーム活動等の専門的看護実践を院内で行い、その実績を看護部管理室で評価した。
- ③学習ツール「Dyna Med」, 「Up To Date」の使用法の研修会並びにdV-TRAINERの講習会を実施した。

④薬剤師向けのがん化学療法に関する研修会を開催した。

- ⑤本院の「がん専門薬剤師」取得希望者に対し、OJTによる薬剤管理指導方法の指導を行い、がん薬物療法認定薬剤師、がん専門薬剤師に各1名が新規に認定された。
- ⑥薬剤師向けの感染対策・栄養輸液研修会を開催した。
- ⑦卒後臨床研修センターのホームページを充実させ、各診療科等の専門医養成コースの掲載を更新し、専門医取得までのキャリアパスを学生及び研修医に示した。
- ⑧軽度認知機能障害対象のPET臨床研究、新規開発のプロピペリン経皮吸収薬のFirst in Human試験、医師主導治験を実施するとともに大分県下医療機関の臨床研究ネットワークである「豊ネット」を活用した疾患ネットワークの整備を行い臨床研究及び治験を推進した。

平成26年度

- ①医師対象に学習ツール「VIMEDIX」, 「Lap VR」及び「dV-TRAINER」を使用した研修会を実施した。
- ②薬剤師向けのがん化学療法に関する研修会や感染対策研修会を開催した。
- ③専門・認定薬剤師取得希望者に対し、OJTによる指導を行い、日本病院薬剤師会感染制御認定薬剤師1名と日本医療薬学会がん指導薬剤師1名が認定された。また、各種認定の取得に必要な日本医療薬学会、日本臨床腫瘍学会、日本化学療法学会、感染制御専門薬剤師集中講座などへの参加を支援した。
- ④看護師においては、大学院に7名が在籍し、3名が自己啓発休業制度を活用、そのうち1名が専門看護師を目指している。「がん」「急性・重症患者看護」の専門看護師2名は、コンサルテーションシステムについて看護部全体会でアピールを行い、活動実績を看護部管理室で評価した。
平成26年度に糖尿病・慢性心不全・手術看護の分野で新たに3名が認定看護師の資格を取得し、2名が救急看護・がん化学療法の認定看護師教育課程を修了した。認定看護師教育課程の受講にあたり、出張扱いとし支援した。平成26年度は大分県の専門看護師・認定看護師養成事業に申請した2名に対して経費の一部を補助した。
- ⑤軽度認知障害者を対象に、アミロイドイメージングPETとFDG-PETによる臨床研究を実施した。

⑥全国的な研究プロジェクトである「アミロイド蓄積と認知機能低下、そしてアルツハイマー病発症に關与する遺伝子の探索に關する研究 -Japanese Alzheimer's Disease Neuroimaging Initiative 臨床研究第2期 (J-ADNI2)」の共同研究機関として加盟し、臨床研究審査委員会での承認も終え、研究実施の体制を構築した。

⑦臼杵市での認知症疾患ネットワークを中心に、臼杵市、別府市の拠点病院との連携体制を構築し、ネットワークを活用した臨床試験を実施した。

⑧総合臨床研究センター内にモニタリング・監査部門を設置し、その専門家を客員研究員として招聘し、監査実施体制を整えた。

⑨国産医療機器創出基盤整備等事業の実施機関として、医療機器の開発推進を図ることを目的とし、企業からの医療現場への医療機器開発研修生の受入を開始した。

平成 27 年度

①平成 27 年 11 月 19 日に VR 心臓・腹部超音波トレーニングシミュレータ「VIMEDIX」及び VR 内視鏡手術トレーニングシミュレータ「Lap VR」を使用した研修会を行った。

②平成 27 年 6 月に医学生や若手医師を対象とした内視鏡などの外科手術の技術習得及び医療機器開発の機能を併せ持つサージカルラボセンター「SOLINE」を開設した。

③平成 27 年度薬剤師向けがん研修会を 5 回開催した。

④本院の「専門・認定薬剤師」取得希望者に対し、OJT(On-the-Job Training)により、薬剤管理指導方法の指導と、薬学的管理を実施した症例報告書の作成方法を指導し、日本病院薬剤師会がん薬物療法認定薬剤師 1 名が認定された。また、日本病院薬剤師会がん薬物療法認定薬剤師研修事業で他施設より 2 名の研修生を受け入れ、研修を行った。

⑤専門薬剤師認定取得希望者に対して、各種認定の取得に必要な学会参加を支援した。

⑥看護部においては、平成 27 年度はがん化学療認定看護師、救急看護認定看護師の 2 名が新たに資格を取得し、専門看護師 2 名、認定看護師 12 分野が 20 名となった。認定看護師の活動の場の拡大は、緩和ケア、手術室看護、集中ケアの 3 分野であり、実地研修を企画し、地域の看護職 21 名を病棟、ICU、手術室に受入れ研修を実施した。また、がん看護専門看護師を緩和ケアセンターに配置した。

なお、平成 28 年度より専門・認定看護師に処遇改善として手当の支給が決定した。

⑦クリニカルトライアルユニットを活用して、皮膚における薬物動態を評価する特殊な臨床試験を立案し、開始した。また本学が主たる実施施設となる医師主導治験を初めて実施することとなり、平成 28 年度に実施するための実施体制を構築した。

⑧臨床試験の包括的な支援組織である総合臨床研究センターの部門構成を見直し、より機能的な組織とした。また信頼性保証部門に専任の准教授と助教を配置し院内臨床研究のモニタリング及び監査の手順書を整備して体制を整えた。

⑨臨床医工学講座を改組し、臨床医工学センターを新設することで、医工連携体制を整備した。

⑩認知症先端医療推進センターにおいて、生活習慣と認知症の発症の関連について調査し予防に役立てるため、県、臼杵市、東芝と協定を締結し調査を開始した。

(2) 大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。

平成 22 年度

①附属病院の再整備に際し、再整備推進委員会及び再整備推進室、並びに専門的な事項を検討するための各専門部会やワーキンググループを設置した。

基本設計及び実施設計を経て、平成 23 年 1 月には新西病棟の建設に着工した。PET 検査棟については平成 22 年 10 月に着工し、翌年 3 月に竣工した。

②地域の救急機関と連携し円滑な救命救急活動を行うため、「ドクターカー運用要項」を策定し、県や各消防本部等へ周知した。

③大分県ドクターヘリの基地病院となることが決定し、ヘリポート等の設計に着手した。

④大分県からの要請により、県内外から広範に大規模災害、重大事故等の傷病者を受け入れることとなり、救急患者用の 9 床及び精神救急患者用の 5 床を増床すべく、大分県の合意を得て厚生労働省へ増床協議書を提出した。

- ⑤「大分県がん診療連携拠点病院としてのがん医療水準向上への貢献策」を策定し、平成 22 年度は以下の取組を実施した。
- ・各種研修会の実施
 - ・緩和ケア外来の充実
 - ・がんに関する主な治療法の知識を持った医師を育成するプログラムの作成
- ⑥病院職員に携帯を義務付けている「ポケット版医療安全マニュアル第 2 版」の携帯状況を調査し、病院職員の医療安全に関する意識向上を啓発した。
- ⑦患者参加型の医療安全を推進するため、医療安全リーフレットを作成し、入院患者への配布を開始した。
- ⑧医師の負担軽減を図るため、医師の指示のもと、医師の事務作業を補助する「医師事務作業補助者（ドクタークラーク）」を各病棟に 1 名ずつ配置した。
- ⑨医師及び看護師の負担軽減を図るため、看護助手を配置し、急性期看護補助体制加算を届出した。
- ⑩診療明細書の発行義務化に伴う診療料金支払業務の混雑を防止するため、案内業務の人員を配置した。
- ⑪患者の増加に対応するため、リハビリテーション部の理学療法士及び作業療法士各 1 名を増員した。
- ⑫患者サービスの向上及び医師等の負担軽減を図るため、診断書受付窓口を一本化して設置し、人員を配置した。
- ⑬大規模災害を想定した防災訓練を実施した中で、多数の傷病者の受入を想定したトリアージ訓練を実施した。
- ⑭東日本大震災直後の平成 23 年 3 月 12 日～14 日の 3 日間、本院 DMAT を派遣し、宮城県霞目駐屯地において搬送拠点医療施設活動を実施した。
- 平成 23 年度
- ①大分県地域医療再生基金を活用した「救命救急センター棟新営工事」に着工した。
- ②ドクターヘリ運航開始に向け、ドクターヘリ運航業務契約を締結した。
- ③救命救急センター棟に導入する医療機器等設備の購入計画及び仕様を策定した。
- ④地域のがん診療に携わる医療従事者を対象とした各種研修会を開催し

- た。
- ⑤ 5 大がん地域連携クリティカルパス、医療連携ノート、啓発用リーフレットを作成・運用し、がん医療水準の向上を図った。
- ⑥がん診療に関する施設・診療・介護サービスなどの情報を収集・管理し患者及び医療機関へ技術支援を行うことを目的に、地域連携クリティカルパス登録医療機関への施設訪問を実施し、情報収集を行った。
- ⑦本院病院情報管理システムの研修システムを活用した医療安全管理部 e-learning の運用を開始し、病院職員の医療安全に関する意識や知識の向上を図った。
- ⑧病院経営企画部門会議において、医療安全管理部専従看護師を増員することを決定し、医療安全管理体制の強化を図ることとした。
- ⑨「入院患者向け医療安全リーフレット」配布の効果を検証するため、退院時にアンケート調査を実施した。
- ⑩各病棟・外来に配置したクラークの業務時間帯や業務内容を見直すとともに看護師が行っている事務作業の洗い出しを行い、医師及び看護師の負担軽減を図った。
- ⑪病棟に配置した看護助手の勤務時間を延長したほか、助手教育を実施し、看護師の間接業務の軽減と看護助手が直接ケアの補助を実施できるようにした。
- ⑫先進医療の承認に向けた症例の確保に努めた結果、平成 23 年度は以下の 2 件について承認を受けた。
- ・腹腔鏡下根治的膀胱全摘除術（腎臓外科・泌尿器科）
 - ・自家液体室素処理骨移植（整形外科）
- ⑬各病床の床頭台・テレビシステムを更新し、患者アメニティの向上を図った。
- ⑭患者の増加に対応するため、リハビリテーション部に理学療法士及び言語聴覚士各 1 名を増員した。
- ⑮大規模災害を想定した防災訓練を実施した中で、多数の傷病者の受入を想定したトリアージ訓練を実施した。
- ⑯東日本大震災被災地への医療支援として、平成 23 年 4 月以降、17 チーム延べ 102 名（人日）の医師、診療放射線技師及び薬剤師を派遣した。
- ⑰大規模震災によるデータの喪失および診療停止を防止するため、病院情報システムに免震および耐震措置を講じた。

⑭大分県の助成事業として画像診断情報ネットワークシステムを導入した。

平成 24 年度

①病院再整備事業を以下のとおり行った。

- ・平成 25 年 4 月に東病棟から新病棟移転のため、患者搬送、物品搬送等に係るワーキンググループを設置し、移転マニュアルを作り、周知のため学内ホームページに掲載し移転を円滑に進める。
- ・平成 24 年 10 月に東病棟、外来、部門、中央診療棟及び西病棟改修の再整備の実施設計に着手し、平成 25 年 3 月の学内委員会で各平面図が承認された。

②以下の先進的な医療機器の導入・更新をした。

- ・遠隔操作型内視鏡下手術装置
- ・総合検査技術システム
- ・定位脳手術ナビゲーションシステム
- ・薬毒物スクリーニングシステム

③超急性期の重傷症例に対する診療の強化を図るため、平成 24 年 10 月に、ドクターヘリ、ヘリポート、熱傷用薬浴装置、血液浄化装置、超音波診断装置、患者生体情報管理システム、映像モニタリングシステム、高圧酸素治療装置、大動脈内バルーンポンプ等の設備機器を導入した救命救急センター棟が竣工した。これにより病院病床数が 604 床から 618 床へ増床した。

④地域のがん診療に携わっている医療従事者を対象とした各種研修会を実施した。

⑤大分県のがん予防対策・がん医療の推進に貢献するため、本院がん登録データを大分県地域がん登録事業へ提出した。

⑥平成 24 年 9 月に大分県がん診療連携協議会クリティカルパス専門部会を開催し、5 大がん連携クリティカルパスの運用状況、運用上の問題点、推進するための対策について検討を行った。

⑦がん診療地域連携統括コーディネーターが中心となり、地域連携クリティカルパスの登録医療機関 31 施設を訪問し、施設情報や応対できる疾患・症状、処置などの情報を収集した。

⑧脳卒中クリニカルパス情報交換会を平成 24 年度に 3 回開催し、脳卒中ノートの見直しについて、医師、看護師、ソーシャルワーカー、作業療

法士、言語療法士、理学療法士、医事課で意見交換をした。

⑨関係医療機関への返書管理システムの構築に向け、検討を行った。

⑩医療安全教育のため、e-learning システムに実施した医療安全管理セミナーのビデオ及び薬剤や医療機器の正しい取り扱いや基本的な知識を問う問題集を追加した。

⑪前年度の入院患者からの評価結果を参考に平成 24 年 7 月に「入院患者向け医療安全リーフレット」を改訂し、平成 24 年 11 月に入院患者を対象にアンケート調査を実施し、前年度の調査結果と比較・分析を行った。

平成 25 年度

①病院再整備事業として平成 25 年 4 月に東病棟から新病棟へ患者移転を行い、個室の増室、トイレの増設、面談室の設置などによりアメニティの向上を図った。

北病棟は改修工事を行い、開放・閉鎖の病床機能を持つ精神科病棟として、平成 26 年 3 月に使用を開始した。

②以下の先進的な医療機器の導入・更新をした。

- ・ハイブリッド手術対応型血管 X 線撮影システム
- ・磁気共鳴画像診断装置 (1.5 テスラ MRI 装置から 3 テスラ MRI 装置に切替)
- ・手術映像教育研究支援システム
- ・手術用顕微鏡システム

③救急医療体制を充実し、大分県から平成 25 年 10 月 1 日付けで高度救命救急センターに指定された。

平成 25 年 4 月 1 日より、医学部附属病院に災害対策室を設置し、災害対策のインフラの強化を行い、大分県から平成 26 年 3 月 26 日付けで地域災害拠点病院に指定された。

④5 大がんの実務者リーダー会、大分県がん診療連携協議会クリティカルパス専門部会を開催し、医療連携ノートの普及と運用をすすめた。また、がん相談支援部門を充実させるため、大分県がん診療連携協議会に相談支援部会を設置、相談員を対象とした各種研修やブロックフォーラムにも参加し、がん相談支援部門を充実させた。

⑤脳卒中クリニカルパス情報交換会の開催や急性期病院と回復期病院が連携し治療を行うにあたり用いている脳卒中ノート I・II を見直し、改訂版の作成を行った。

また、緩和ケア病棟のある地域医療機関へ訪問し情報交換、情報収集を行った。

- ⑥訪問看護ステーションや地域包括支援センターと連携した退院調整、転院調整を行い、医療と介護の連携に取り組んでいる。
- ⑦各部署から報告のあった事例の多い薬剤・ME 機器に関連するインシデントのうち、繰り返し報告のあった事例及び全体に周知し、注意喚起が必要な事例に関する学習材（設問各 5 題）を作成し、e-learning システムに追加した。
- ⑧医療者（看護職員）及び入院患者を対象にし「入院患者向け医療安全リーフレット」のアンケート調査を実施し、問題点等を解析・検証した。
- ⑨新たに以下の先進医療を開始した。
 - ・ペメトレキセド静脈内投与及びシスプラチン静脈内投与の併用療法 肺がん（扁平上皮肺がん及び小細胞肺がんを除き、病理学的見地から完全に切除されたと判断されるものに限る。）（呼吸器外科 平成 25 年 9 月 1 日算定開始）
 - ・食道アカラシア等に対する経口内視鏡的筋層切開術（消化器内科 平成 26 年 2 月 1 日算定開始）
- ⑩平成 26 年 2 月に小児患者家族滞在施設を設置した。

平成 26 年度

- ①病院再整備事業として東病棟移転計画（案）を策定し、外来棟改修その他工事については、平成 26 年 6 月に契約を締結し、工事スケジュールの見直しを行った。
- ②以下の先進的な医療機器の導入・更新をした。
 - ・歯科診療ユニット
 - ・感染症対応病理解剖システム
 - ・無菌治療室システム
 - ・手術支援システム
 - ・集中治療部門生体管理支援システム
- ③大分県がん診療連携協議会クリティカルパス専門部会と講演会を開催し、5 大がんの地域連携クリティカルパスの運用状況について情報共有や意見交換を行った。
また、前立腺がんの連携パスの原案を作成した。
- ④大分県がん診療連携協議会情報提供・相談支援部会を開催し意見交換、

情報共有を行うとともに部会の下にがん相談支援センター情報交換会を設置し、3 回開催した。また、国立がん研究センターから講師を招き、講演会を開催した。

- ⑤平成 26 年 5 月、9 月、平成 27 年 3 月に大分脳卒中クリニカルパス情報交換会を開催し、3 月には「認知症を理解しましょう」の講演会を開催した。
- ⑥平成 26 年 4 月から平成 27 年 2 月までに 10 医療機関を訪問、8 医療機関から訪問があり、情報交換を行った。
- ⑦地域の訪問看護ステーションや地域包括支援センターと連携した退院調整、転院調整を実施した。また、34 の福祉関係機関から訪問があり、情報交換を行った。
- ⑧平成 27 年 4 月 1 日から病院と介護支援専門員との入退院の情報共有ルール確立のため、都道府県医療介護連携調整実証事業の連絡会議に出席し、平成 27 年度からの開始に向けての準備を行った。
- ⑨返書チェックマニュアルを作成し、紹介元への情報提供書が作成されているか確認する作業を開始した。
- ⑩各部署から報告のあった薬剤・ME 機器に関連した繰り返し報告のあったインシデント事例や重大なインシデントに発展する可能性のあった事例を選定して学習材を作成し、e-learning システムに追加した。
- ⑪患者及び医療者が共同して参加する患者参加型医療安全体制の確立のため、「入院患者向け医療安全リーフレット」を改訂した。
- ⑫平成 26 年 12 月に、女性医療人キャリア支援センターを設置した。
- ⑬平成 27 年 2 月に認知症先端医療推進センターを設置した。

平成 27 年度

- ①外来棟増築部分の竣工に伴い、移転及び仮移転を実施し、外来棟の改修工事に着工、併せて東病棟の竣工に伴い、平成 27 年 11 月 1 日に西病棟からの移転を完了し、西病棟の改修工事に着工した。
- ②中央診療棟の改修のため、内視鏡診療部、輸血部、外来化学療法室、洗濯室及び ME 機器センターの移転並びに集中治療部の仮移転を実施した。
また、設備更新計画に基づき、材料部等に精製水を供給するための逆浸透精製水製造システム、輸血部の血液の保冷システム、眼科高度医療診療システム、無影灯や手術台等の手術室システムの購入・更新を行った。

- ③大分県がん診療連携協議会情報提供・相談支援専門部会を開催し、意見交換、情報共有を行うとともに部会の下部組織であるがん相談支援センター情報交換会を年3回開催し、意見交換、情報共有を行った。
- ④平成27年8月に大分県がん診療連携協議会クリティカルパス専門部会を開催し、同日にがん地域連携クリティカルパス講演会を開催した。
- ⑤平成28年2月に各拠点病院の実務担当者（医師）に対して、前立腺がんパスの運用を開始するための説明会を開催した。
- ⑥平成27年12月に大分県内のがん診療に携わる医療関係者、地域包括支援センター、居宅介護事業所等の福祉関係者を対象に「地域でがん患者を支える」という内容で大分がん診療連携拠点病院相談支援講演会を開催した。
- ⑦平成27年5月、9月に大分脳卒中クリニカルパス情報交換会を開催し、意見交換、情報共有を行った。平成28年3月には大分県脳卒中懇話会と共同開催により講演会を開催した。
- ⑧医療安全管理部において、これまでの取組の検証及び総括を行い、学習効果測定を行うことの必要性から、平成28年3月9日開催の医療安全管理部運営会議において「医療安全 e-learning について（医療安全 e-learning の運用等の基準）」を改訂した。
- ⑨平成28年3月に医療安全リーフレットについてアンケート調査を実施した。また、医療安全管理部において、これまでの取組を検証するとともに院内ラウンド等を利用し、情報収集を行った。
- ⑩平成28年3月9日開催の医療安全管理部運営会議において、検証結果等に基づき、平成27年2月に改訂した患者参加の医療安全リーフレットが患者の医療安全への意識付けに有効に機能していると総括した。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。
平成22年度

- ①附属病院のガバナンスについて検討するワーキンググループを設置し、医療・研究担当理事と病院長の権限・責任の明確化、適正な人員配置、柔軟な予算執行などについて検討を行った。
- ②病理部の運営体制を見直し、機能強化を図った。
- ③DPCにおける診断群分類のコーディングの精度を向上させるため、DPC担当職員として、診療情報管理士を採用した。

また、診断群分類検証システム「DPCナレッジ」を導入し、DPC請求業務の適正化を図った。

- ④診療科の現況調査等に基づき、病院収入等の目標額を設定した他、診療報酬改定に伴う増収要因や減収要因を明らかにするための分析を行うなど、安定した財政基盤の確立に努めた。
- ⑤新たに「児童精神科」を標榜し、増収を図った。
- ⑥検査部において、検査結果の即日報告の推進とともに外注検査の院内取込を行い、報告の迅速化と経費削減（約500万円/年）を達成した。
- ⑦放射線部において、診療放射線技師を増員し、業務量の増大への対応を図るとともに、新たに手術部での撮影にも対応した。
これにより、CT及びMRIの検査件数が増加し、検査待ち日数も短縮した。
- ⑧大分脳卒中クリニカルパス情報交換会を構成する県下35の医療機関と脳卒中パスの運用について協議した他、関係機関等の広報・啓発を行い、脳卒中パスの運用環境の整備に努めた。
- ⑨検査外来の広報リーフレットを作成し、地域の医療機関へ配布した。
- ⑩入院患者の後方支援（退院に係る支援）の充実を図るため、メディカル・ソーシャルワーカーの紹介リーフレットを作成し、入院患者への周知を行った。
- ⑪地域医療機関との連携強化のため、地域医療機関への施設訪問を実施し、実務担当者との意見交換を行った。

平成23年度

- ①「附属病院のガバナンスについて検討するワーキンググループ」において、他の国立大学におけるガバナンスに関するアンケート調査を実施した。
- ②新たに「神経小児科」を標榜し、増収を図った。
- ③DPC担当職員として、診療情報管理士1名の増員を決定し、2名体制でDPCコーディングの更なる精度向上を図ることとした。
- ④適切な指導料管理料の算定と増収を目的に、電子カルテシステムに「医学管理料なび」を導入した。
- ⑤診療科の現況調査等に基づき、病院収入等の目標額を設定した他、診療報酬改定に伴う増収要因や減収要因を明らかにするための分析を行うなど、安定した財政基盤の確立に努めた。
- ⑥医薬品及び医療材料について、同規模・同等の病院の購入実績（ベンチ

マーク)を基準として値引き交渉を行い、経費の削減を図った。

H23年度削減額実績

医薬品 …96,549,000円

診療材料…19,303,000円

検査薬品… 3,195,000円

⑦リハビリテーション部に理学療法士及び言語聴覚士各1名を増員した結果、対前年度比で100万円以上の増収となった。

⑧院内各部署からの提案及びヒアリング等に基づき機能強化策を検討・計画し、平成23年度は以下の施策を決定した。

- ・医師及びコメディカルスタッフの増員
視能訓練士，理学療法士，作業療法士，臨床検査技師，診療放射線技師，臨床工学技士，薬剤師，医療ソーシャルワーカー，医療安全管理部専従看護師，感染制御専従医師及び看護師等
- ・文書料等諸料金細則の見直し
- ・院内保育園の改修
- ・医師の処遇改善のための手当支給
新生児担当医手当
医員及び病院特任助教への住居手当
- ・人材確保のための広報の実施

⑨「大分脳卒中クリニカルパス情報交換会」を開催し、脳卒中ノートや脳卒中パスについて情報の共有化を図った。平成23年度は1件の新規参加施設があり、ネットワークを拡充した。

⑩患者の紹介元医療機関に対して診療状況を報告する「返書管理システム」の構築に向け、全国の大学病院を対象とした調査を行った。

⑪入院患者の後方支援の充実を図るため、退院後初回受診時の患者満足度調査を実施した。

平成24年度

①前年度実績並びに診療科の現況調査等に基づき、病院収入等の目標額を設定した。

②関係部署からの提案及びヒアリング等に基づき機能強化策を検討・計画し、ハイブリッド手術室の早期整備，コンビニエンスストアの設置，外来棟増築計画の変更，薬剤師等の増員，院外処方せん発行率の目標設定，後発医薬品の採用促進，インセンティブ病院特任助教制度の導入等を決

定した。

③前年度に実施したアンケート調査を検証した結果を踏まえ、平成25年4月から、病院特任助教枠をインセンティブとして各診療科へ評価配分することとした。

④附属病院のガバナンス体制検証の一環として、他大学の病院長の補佐体制について調査を実施し、附属病院の意思決定の迅速化及び病院長の負担軽減のため、「医師研修管理委員会」「歯科医師研修管理委員会」「先進医療専門委員会」の3委員会について、平成25年4月から委員長を病院長から副病院長に変更した。

⑤医薬品及び医療材料について、同規模・同等の病院の購入実績(ベンチマーク)を医療材料採用承認の基準として値引交渉を行い、経費の削減を図った。

平成24年度 削減額実績

医薬品 …39,504,303円

診療材料…55,932,289円

検査薬品… 1,485,328円

⑥平成24年4月1日から、リハビリテーション部に理学療法士1名，作業療法士2名，視能訓練士1名，診療放射線技師2名を増員し、対前年度比で約2000万円の増収となった。

平成25年度

①専門看護師(2名)，認定看護師(16名)の手当相当額をコメディカル研修経費として配分し、対象者には資格継続に必要な研修受講を推奨し、13名がコメディカル研修経費を活用して研修を受講した。

②執行部間の情報共有等の取組として実施していた病院長ミーティングを病院長のリーダーシップをサポートする病院長の私的諮問機関として位置付けを明確化し、新たに病院執行部会議として規定した。

③薬剤師3名について平成26年4月1日採用者を内定した。胚培養士については、平成25年4月1日に助手を採用した。

④平成25年1月に43品目を切替え、平成26年度は金額影響の大きい薬品の切替えを推進し、平成25年9月に5品目，11月に3品目，平成26年1月に6品目を切替え、平成25年4月以降の削減効果額は、△19,783,432円となった。

⑤前年度ならびに病棟移転後の稼働実績等に基づき、平成25年10月22

日開催の病院経営企画・評価部門会議において、病院収入等の目標額を設定し院内へ周知した。

⑥関係部署からの提案及びヒアリング等に基づき、病院経営企画・評価部門会議において機能強化策を検討・計画し、平成 25 年度は、医療機関向け病院案内の作成、後発医薬品の採用促進、IVR 等放射線設備の活用促進、放射線科医師当直者の増員、診療放射線技師の増員、美容形成外来の開設、経営改善計画の策定・周知、手術枠見直しへの提言、学用患者に係る経費負担の方針等を決定した。

⑦平成 25 年 6 月に職員休養室、病児保育室、コンビニエンスストアを設置し、職場環境の改善を図った。

平成 26 年度

①病院経営企画・評価部門会議において、診療科毎に病院収入等の目標額を設定し、毎月達成状況の院内周知を行った。

②関係部署からの提案及びヒアリングを行い、診療費減免患者に係る費用負担のルール化、稼働率改善に向けた病床配置の見直し並びに将来の病床配置計画の立案、臨床工学技士の常駐化、病棟薬剤業務の充実に向けた薬剤師の増員、医師仮眠室の設置、高度救命救急センターへの医師支援体制の見直し、諸手当見直しによる研修医の処遇改善、医療費削減に向けた物流管理 WG 設置、ICU 病床数の見直し並びに将来計画の立案、後発医薬品の採用促進などの取組について病院経営企画・評価部門会議において審議・決定し機能強化を図った。また、診療科等へのヒアリングを実施し、課題や問題点を認識し、対策について決定した。

③HOMAS と各関係システムデータとの I/F を構築し、活用を開始した。

④USB メモリの紛失が発覚したことに伴い、再発防止のため、全職員に注意喚起を行い、個人情報管理遵守の誓約書を提出させ、全部署責任者に対して立入検査を実施した。

平成 27 年度

①病院経営企画・評価部門会議において、診療科毎に病院収入等の目標額を設定し、その達成状況の管理及びフィードバックを行った。

②各部署からの提案及びヒアリング等に基づき、病院経営企画・評価部門会議において機能強化策を検討し、安定した財政基盤の確立へ向けた多様な取組を以下のとおり決定・実行した。

・休日入院に関する実施要領を制定し、休日入院を導入・推進した。

・病床管理要領を制定し、病床運用ルールの明確化、ベッドマネージャー配置による病床の一元管理など、病床の有効活用を推進した。

・病院再整備事業によりリニューアルする、外来化学療法室、内視鏡診療部、血液浄化センター、精神科デイケアセンターの運用体制等を決定
・集中治療部の改修及び人員配置等により上位施設基準を取得し増収を図った。

・NICU の病床稼働率・算定率を改善するため、後方支援病床設置を決定するとともに運用体制案を策定した。

・後発医薬品の採用促進を図るため、切り替えの定例化や他大学採用実績を反映する採用基準を策定した。

・物流管理システムの更新及び物流管理方針を策定し、精度の高い消費情報を経営へ活用できる体制を構築するとともに、在庫管理の適正化、請求漏れの防止を図った。

・検査件数増加に対応するため、視能訓練士の増員を決定した。

・病院再整備事業によりリニューアルした東病棟の個室料金を検討・設定し、増収を図った。

・入院時預り金制度の導入、時間外における料金計算及び現金徴収、督促の強化などの未収金対策を決定した。

・移植医療に係る体制を検討し、移植コーディネーターの必要数と配置方針を決定した。

・造血幹細胞移植後患者を支援する専門外来の開設を決定した。

・高度救命救急センターを円滑に運用するため、高度救命救急センターへの支援を評価したインセンティブ制度の導入を決定した。

③経営状況の把握・分析のため、以下の取組を実施した。

・国立大学病院管理会計システム (HOMAS) を稼働させ、部門別原価計算を実施した。

・国立大学病院データベースセンターが提供する A 井ならびに DPC 分析ソフト girasol 等を活用したベンチマーク及び症例分析を行ない、分析結果を診療科へフィードバックした。

・手術伝票等の記載情報を収集・集計し手術症例毎の原価計算を行い、分析結果を診療科へフィードバックした。

・物流管理システムの更新及び物流管理方針を策定し、経営分析に活用可能な消費情報取得体制を構築した。

- ④地域医療連携センターでは、平成 27 年 5 月から平成 28 年 2 月までに 15 医療機関を訪問し情報交換を行った。
- ⑤平成 28 年 1 月 31 日までで退院調整加算は 1,813 件、介護支援連携指導料は 83 件、退院時共同指導料は 22 件算定できており、地域の訪問看護ステーションや地域包括支援センターと連携した退院調整、転院調整を実施した。

○附属学校について

1. 特記事項

全体的な状況 (P. 11, 18) に記載。

2. 評価の共通の観点に係る取組状況

(1) 教育課題について

○ 学校現場が抱える教育課題について、実験的、先導的に取り組んでいるか。

平成 22 年度

- ・各校園の特色を生かしながら、現代的な教育課題や地域の教育課題に取り組んでいる。特に、言語活動については、そのねらい、授業の在り方について追求を行ってきた。
外国語活動について、授業の提案を行い、実施上の留意点を確認した。

平成 23 年度

- ・引き続き、言語活動に取り組み、教科の特質を生かした言語活動のあり方の提案を行った。
外国語活動について、教育内容や指導方法について、小中連携を含めた研究を行っている。

平成 24 年度

- ・「主眼を達成するための 1 時間の授業づくり」や発信型授業のあり方の提案を行った。
外国語活動について、昨年度に引き続き、小中連携を含めた研究を試みている。

平成 25 年度

- ・大分県の幼稚園教諭新採用者研修会を受け保育を公開し研修の場を提供した。(幼稚園)
- ・教科等別研究協議会を開催し、研究授業を公開し研究協議を行った。(小学校)
- ・発信力を向上させ、「未来を生き抜く力」の育成を図った。また、「い

のちの授業」に全学年で取り組むなど、道徳教育を推進した。(中学校)

- ・大分県の特別支援学校、小学校の支援学級の初任者研修(2 年目研修)において研究授業を公開し研究協議を行った。(特別支援学校)
- ・自立及び社会参加に向けた指導について取組情報発信を行っている。(特別支援学校)

平成 26 年度

- ・四校園で共同して、新しい校内研究のあり方についての研修会を開催した。
- ・課題解決学習の局面を一つのまとまりとして捉え、生きたねらいを達成させることで「学ぶ意欲の持続」を図った。また全学年において「いのちの授業」に取り組むなど道徳教育を推進した。(中学校)
- ・大分県の特別支援学校小・中学校での支援学級の実践に役に立つ授業改善について研究授業を公開し研究協議を行った。(特別支援学校)
- ・自立及び社会参加に向けた指導について小・中・高等部一貫した教育内容・指導方法を情報発信した。(特別支援学校)

平成 27 年度

- ・大分県の幼稚園教諭新採用者研修会の要請を受け、保育を公開し研修の場を提供した。(幼稚園)
 - ・最新の教育情報、教育課題について学び合うために、大学教員と協力して他園の教員とともに「保育を語る会」を定期的(11 月末までに 6 回を予定)に行った。(幼稚園)
 - ・県教委主催の教育課程研究協議会のレポートづくりに全校をあげて取り組んだ。各教科における県の教育課題を全教員で理解し、それに応える授業実践を行うと同時に、大学とも連携し、各教科の専門的な知見も交え、レポートにまとめた。(小学校)
 - ・外国語活動の教科化を見据え、全学年短時間学習(モジュール)での外国語活動の研修と中学校と 9 ヶ年を見据えた連携した研修を行った。(小・中学校)
- 国語科の「言語活動を位置づけた授業づくり」では、指導事項と言語活動、教材の整合性を図るための新たな知見を創出した。(小学校)
- ・「活動に意欲的に取り組むための授業づくり」をテーマに教育講演会

と授業公開を実施した。(特別支援学校)

- ・大分県内の幼・小・中学校の教職員へ参加を呼びかけ、実践に役に立つ附特セミナーを年3回実施した。(特別支援学校)

○ 地域における指導的あるいはモデル的学校となるように、様々な教育課題の研究開発の成果公表等に取り組んでいるか。

平成 22～25 年度

- ・各校園が研究成果をまとめ、公開研究会において発表したり、研究紀要や研究交流誌として公刊した。

平成 25 年度

- ・各教科・領域の教育課程研究協議会に参加し、交流を図った。(中学校)
- ・進路指導・就労指導をキャリア教育という視点で、大学とともに卒業生のキャリア創出に取り組んだ。(特別支援学校)

平成 26 年度

- ・グローバル人材の育成のため、「外国語教育付属連携委員会」を小学校・中学校とで組織し、九ヶ年の一貫した指導と支援の在り方についての実践・研究に取り組んだ。(小学校・中学校)
- ・子どもの育ちを支える保育環境をテーマにして、保育研究協議会を開催した。(幼稚園)
- ・各教科・領域の教育課程研究協議会に参加し、公立学校の教育課題を把握して本校研究に活かせるように交流を図った。(中学校)
- ・大学とともに本校卒業生のキャリア創出について継続研究を重ね情報発信を行った(特別支援学校)

平成 27 年度

- ・「子どもの育ちを支える保育環境」をテーマにして、紀要を発表し、保育研究協議会(6月)を開催した。県下より 200 名以上の参加があった。(幼稚園)
- ・県教委主催の教育課程研究協議会のレポートでは、大学とも連携し、各教科の専門的な知見を交え、レポートをまとめた。外国語科や道徳をはじめ多くのレポートが先導的な取組として評価を得ている。(小学校)
- ・外国語活動では、義務教育の出口の姿である中学校 3 年生の姿を小中

で共有し、英語科における 4 技能(話す・聞く・読む・書く)を支える生徒指導の 3 機能を生かした授業づくりへの新たな知見を見出した。それを県下の有識者に公開し、一定の評価を得ている。特に小学校の外国語科における短時間学習(モジュール)の取組は先導的な取組であるという評価も得た。(小学校)

- ・国語科では、県の求める先導的な授業について、県下の公立校の実践と本校の教員の授業公開を中心に大分県内の教員に研修する機会を設けた。大学と県教委の全面協力により、文部科学省、県教育委員会より指導者を招き、県下の教育事務所、地教委の関係者、国語科の先導的な実践者、若い教員、大分大学学生など多くの参加者を得て、本校の取組を公開した。(小学校)
- ・小学校と連携して高度な英語運用能力を育成する外国語教育について研究組織を設けた。その取組の批評を得るために「指定検討会」を開催した。(小・中学校)
- ・学部教授を講師として招き、WISC-IVの研修会を実施した。(特別支援学校)
- ・学部教授とともに姉妹校韓国ミラル学校との交流、及び韓国で開催された世界障害学生 e スポーツ大会に参加した。(特別支援学校)

(2) 大学・学部との連携

○ 附属学校の運営等について、大学・学部側との間で協議機関等が設置され機能しているか。

平成 22 年度

- ・附属校園在り方検討委員会が中心となって、組織運営・業務運営に関する問題点の検討を踏まえ、附属校園の組織運営・業務運営に関する学内マネジメント体制(「附属校園運営会議(仮称)」等)の構想案を作成した。

学部において、副学部長と事務長を含めた校園長会を定期的に開催するとともに、附属地区の正副校園長会議において、大学・学部と附属校園の連携等の協議を行っている。

平成 23 年度

- ・平成 23 年 1 月 7 日附属校園在り方検討委員会作成『附属校園の活用方策に関する報告書』の提言に基づき、附属学校の運営等について、

全学的な組織として、「附属学校運営会議」（仮称）を「附属学校連絡会議」として位置付け、その組織等を見直し、設置した。あわせて、学部・附属間での協議機関である「学部・附属学校園連携委員会」を設置した。

平成 24 年度

- ・「附属学校園連絡会議」を開催し、附属学校園の当面する課題について、協議した。

また、「学部・附属学校園連絡会議」を開催し、学部と附属学校園との連携のあり方を協議した。

平成 25, 26 年度

- ・「学部・附属学校園連携委員会」を開催し、運営体制の整備について協議した。

平成 27 年度

- ・四校園拡大会議に連携統括長と附属事務室長、会計係長が参加、四校園会議に連携統括長が参加し、附属校園での問題について学部と連携しながら協議を進めている。

- 大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムが構築されているか。

平成 22～24 年度

- ・学部教員が附属学校の合宿研修に参加し、教科別等の小グループで共同の教育研究テーマについて協議するとともに、授業研究の助言を行った。

平成 25 年度

- ・学部教員が毎週 1 回の研修に参加し、研究推進のための指導助言を行った。（幼稚園）
- ・学部との連携会議を開催し取組課題を協議した。（特別支援学校）

平成 26 年度

- ・学部教員が毎週 1 回の研修に参加し、研究推進のための指導助言を行った。（幼稚園）
- ・学部と連携して第 8 次研究に取り組んだ（特別支援学校）

平成 27 年度

- ・学部教員が毎週 1 回の研修に参加し、研究推進のための指導助言を行

った。（幼稚園）

- ・学部教員が「保育を語る会」の講師として講話、指導助言を行った。（幼稚園）
- ・教育課程研究協議会のレポートに関わる指導助言を受けている。（小学校）
- ・数学教育において、大学教員と附属学校教員による研究会を定期的に開催し、理論研究及び実践研究を行っている。（9回実施）（中学校）

- 附属学校が大学・学部の FD の場として活用されているか。

平成 22～27 年度

- ・FD 活動の一環として新任教員 7 名を対象に附属学校園へ派遣し、研修を実施した。

- ①大学・学部における研究への協力について

- 大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践が行われているか。

平成 22 年度

- ・附属校園在り方検討委員会が中心となって、組織運営・業務運営に関する問題点の検討を踏まえ、附属学校園の組織運営・業務運営に関する学内マネジメント体制（「附属学校園運営会議（仮称）」等）の構想案を作成した。

平成 23 年度

- ・平成 23 年 1 月 7 日附属校園在り方検討委員会作成『附属学校園の活用方策に関する報告書』の提言に基づき、附属学校園の園児児童生徒の教育的ニーズや地域の教育課題等に対応する調査研究を行う組織である「学部・附属連携強化委員会」（仮称）を、「共同教育研究推進委員会」として設置した。

平成 24 年度

- ・「共同教育研究推進委員会」を開催し、これまでの学部と附属学校園との連携事業の確認と、今後の共同教育研究推進の方策について協議した。

平成 25 年度

- ・「共同教育研究推進委員会」を開催し、これまでの学部と附属学校園

との連携事業の確認と、今後の共同教育研究推進の方策について協議した。

平成 26 年度

- ・学部と附属学校園の連携協力を進めるため、「共同教育研究推進委員会」を開催し、共同教育研究推進の指針となる「共同教育研究推進委員会における調査研究の方針」を策定した。

平成 27 年度

- ・学部と附属学校園の連携協力を進めるため、「共同教育研究推進委員会」を開催し、研究を共同して進めている。
- ・質の高い教育実習指導を目指し、「共同教育研究推進委員会」の下に、教育実習評価基準について見直しを行うための作業グループを設置した。

- 大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践が行われているか。

平成 22 年度

- ・附属校園在り方検討委員会が中心となって、組織運営・業務運営に関する問題点の検討を踏まえ、附属学校園の組織運営・業務運営に関する学内マネジメント体制（「附属学校園運営会議(仮称)」等）の構想案を作成した。

平成 23 年度

- ・平成 23 年 1 月 7 日附属校園在り方検討委員会作成『附属学校園の活用方策に関する報告書』の提言に基づき、附属学校園の園児児童生徒の教育的ニーズや地域の教育課題等に対応する調査研究を行う組織である「学部・附属連携強化委員会」（仮称）を、「共同教育研究推進委員会」として設置した。

②教育実習について

- 附属学校における質の高い教育実習を提供する場として実習生の受け入れを進めているか。

平成 22 年度

- ・本年度入学生より、教育体験と省察を重視するとともに系統性・体系的をより重視した教育実習体系を取っており、1 年生で附属四校園を

それぞれ 1 日ずつ回る「教職入門ゼミ」、2 年生で公立の幼稚園、小学校、または中学校で 2 日間の実習を行う「教職展開ゼミ」を行った後、3 年生で「教育実習 A」（5 週間）・4 年生で「教育実習 B」（3 週間）を実施することとなり、そのための受け入れを進めている。

平成 24 年度

- ・平成 22 年度からの教育課程を受け、教育実習を実施している。

平成 25 年度

- ・平成 22 年度から新しい教育課程の下で教育実習を実施してきており、完成年度を迎えた。

平成 26 年度

- ・平成 22 年度からの新しい教育課程に基づき、平成 26 年度も引き続き教育実習を実施している。

平成 27 年度

- ・平成 22 年度からの新しい教育課程に基づき、平成 27 年度も引き続き教育実習を実施している。
- ・大分県教育委員会が全県下に発信している「新大分スタンダード」を位置づけた授業改善を教育実習にも積極的に取り入れた指導を行っている。

- 大学・学部の教育実習計画は、附属学校を十分に活用したものとなっているか。（附属学校と公立学校での教育実習の有機的な関連づけについて検討が進められているか）

平成 22 年度

- ・上記の教育実習計画を受け、新しい教員養成カリキュラムによる「教職入門ゼミ」を附属学校園を活用して実施した。

平成 23 年度

- ・昨年度から実施している教育実習計画を受け、新しい教員養成カリキュラムによる「教職入門ゼミ」を附属学校園を活用して実施した。また、「教職展開ゼミ」を公立学校園で実施した。

平成 24 年度

- ・平成 22 年度からの教育課程を受け、「教職入門ゼミ」を附属学校園で実施した。また、「教職展開ゼミ」を公立学校園で実施した。

平成 25 年度

- ・ 1年次の「教職入門ゼミ（附属四校園参加体験）」を附属学校園で、2年次の「教職展開ゼミ（公立校園参加体験）」を公立学校園で実施した。その積み重ねの上に、3～4年次において附属学校園で「教育実習A」「教育実習B」「副免実習」を実施した。

平成 26～27 年度

- ・ 1年次の「教職入門ゼミ（附属四校園参加体験）」を附属学校園で、2年次の「教職展開ゼミ（公立校園参加体験）」を公立学校園で実施した。3年次には附属学校園で「教育実習A」を実施し、4年次には「教育実習B」及び「本実習」（情報社会文化課程）、「副免実習A」並びに「副免実習B」を実施した。

- 大学・学部の教育実習の実施への協力を行うために適切な組織体制となっているか。

平成 22 年度

- ・各学校園において教育実習を担当する教員を校務分掌に位置付け、学部・附属の教育実習担当教員で組織する「合同教育実習委員会」を組織し、定期的に開催している。

平成 24～27 年度

- ・附属学校園において、教育実習を担当する実習主任を校務分掌に位置づけている。また、学部・附属の管理職・教育実習担当教員で組織する「合同教育実習委員会」を組織し、教育実習の指導体制について協議する機会を定期的に持っている。

- 大学・学部と遠隔地にある附属学校については、教育実習の実施に支障が生じていないか。

平成 22～27 年度

- ・ 特になし。

(3) 附属学校の役割・機能の見直しについて

- 附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方やその改善・見直しについて十分な検討や取組が行われていたか。

平成 22 年度

- ・これまでの学部・附属学校園の連携上の課題等を分析し、附属学校園

の活用方策について検討した結果を、5つの提言(学部と附属学校園の共同研究組織の立ち上げ、新しい教員養成カリキュラムの効果の検証に関する調査研究の遂行、等)にまとめ、平成 23 年 1 月 7 日『附属校園在り方検討委員会報告書』として完成させた。

県との人事交流を円滑にするため、「ふぞくインタラクティブ」を発行し、県教委、市町村教委をはじめ、県下のすべての学校園に配布した。

平成 23 年度

- ・昨年度に引き続き、附属学校園在り方検討委員会で、平成 23 年 1 月 7 日『附属校園在り方検討委員会報告書』に記載された学部・附属学校園の連携上の課題等を受け、附属学校園の活用方策で提言のあった本項目に該当する事項について、11 月 4 日、11 月 21 日、1 月 5 日に開催した「附属学校園在り方検討委員会」で検討した。

また、「ふぞくインタラクティブ」を昨年度に引き続き発行し、県教委、市町村教委をはじめ、県下のすべての学校園に配布した。

平成 24 年度

- ・「学部・附属学校園連絡会議」を開催し、附属学校園のあり方についての協議をした。

また、地域教育とのつながりを促進するべく、昨年引き続き「ふぞくインタラクティブ」を発行し、県教委、市町村教委をはじめ、県下のすべての学校園に配布した。

平成 25 年度

- ・県教委との協議を受け、附属学校の教育・研究体制や人材育成の在り方について見直しを行い、各学校（小学校・中学校・特別支援学校）において「附属刷新プラン」を作成した。

平成 26 年度

- ・附属学校園のマネジメント体制の整備のため、公立学校との人事交流（管理職）を円滑なものにするため、現在の附属学校園の副校（園）長職を廃止し、人事交流により異動のあった者を校長（園長）とし、附属学校園と大学・学部、教育委員会、附属学校間の連携の統括を担当する連携統括長を新たに役職として設定する組織改革を行った。

平成 27 年度

- ・副校（園）長職を廃止し、人事交流により異動のあった者を校長（園

長)とし、指導教諭を新たに設置した。校内の管理部門を主幹教諭が、指導部門を指導教諭が統括し、県教委の進める組織体制を具現化させたものを作り上げている。

- 地域の教育課題を解決する先導的なモデル校としての附属学校園を位置づけた「附属刷新プラン」による学校改革を実践している。

1. 特記事項

【平成 22～26 事業年度】

《共同研究講座の設置》【58】

社会のニーズ及び経営協議会外部委員からの意見に対応するため、共同研究講座等の設置に係る規程を制定し、平成 20 年度から大分県や企業等と取り組んできた 5 年間の研究成果をさらに発展させるべく、共同研究講座「次世代電磁力応用技術開発講座」を平成 25 年度から設置することとした。これにより、名実ともに世界をリードする電磁力応用技術開発拠点として、世界に類のない電磁材料の評価・解析技術を活かして、次世代モータなど新製品・新技術開発を支援することが可能となる。

《学長裁量経費の確保による戦略的事業への重点支援》【60】

本学の中期目標・中期計画の達成に向けた支援ができるよう平成 23 年度から学長裁量経費（平成 27 年度から学長戦略経費と改称）において一定枠の予算を確保し、学長のリーダーシップのもと、第 2 期中期目標期間を通じて大型プロジェクト支援や男女共同参画推進体制の充実などの「教育研究の活性化に繋がる事業」や派遣留学生支援などの「学生の付加価値を高める事業」等に対して、重点支援を行った。また、迅速な意思決定と効率的・機動的な予算執行を可能とするため、平成 24 年度から「理事所掌事業費」を新設した。

なお、平成 26 年度からは、「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方（平成 25 年 6 月 20 日）」を踏まえ、学内資源の再配分・最適化の観点から、学長のリーダーシップのもと、各学部等の基盤的な経費や理事所掌事業費の財源の一部を活用（財源拠出）し、学長裁量経費の中に新たに「機能強化推進枠」及び「教育改革推進枠」を設け、教育研究組織の再編成等の大学改革の実行や各学部等の教育改革に資する事業等、本学の機能強化の推進を支援するための制度を整えた。

《今後の大学の在り方を検討するための外部有識者による懇談会の設置と提言》【61】

本学におけるガバナンス改革等を推進し、将来にわたっての本学の在り

方を検討することを目的に、学長の諮問機関として大分県内の経済界や教育界などを代表する有識者で構成される「国立大学法人大分大学のこれからの在り方検討懇談会」を、平成 26 年 6 月に設置し、同 7 月から計 7 回にわたって会議を開催した。その間、本懇談会より、9 月に第一次答申、平成 27 年 2 月には第二次答申の提言がなされた。第一次答申は、諮問事項とされた「①学長の選考・業績評価について」「②学部長等の選考・業績評価について」「③今後の検討課題について」の 3 項目について提言がなされた。同答申においては、本学のガバナンス改革を検討するに当たって、中央教育審議会や財政制度等審議会等での指摘や提言といった国の高等教育行政の動向を踏まえる必要があるとし、本学が改革を行っていくためには、大学の教職員の意識改革が不可欠とした提言がなされた。諮問事項については、以下のような提言がなされた。

①学長の選考・業績評価について、「学長選考会議が主体的に責任をもって学長を選考する仕組みを確立すべき」とし、選考方法や任期、業績評価についての在り方についての提言がなされた。

②学部長等の選考・業績評価について、「学部長は、学長の意向を踏まえた学部運営を行い、大学の方向性にそった改革に取り組む責任がある」とし、選考方法や任期、業績評価の在り方についての提言がなされた。

③今後の検討課題について、「大学のガバナンス改革は、本答申事項に尽きるものではなく、学長のリーダーシップを発揮するための学内体制の整備や学校教育法の一部改正を踏まえた教授会の役割の明確化などを着実に実行していく必要がある」との提言がなされている。

また、第二次答申では、「その他大学運営に関する事項」として、(1) 志願者の質・量の確保について、(2) 在学生の留年、退学者の数の減少への対応策について、(3) 就職の質・量の確保について、提言がなされた。全国的にいわれる「2018 年問題」が顕在化し、急速な少子化の進展により 18 歳人口が激減する中、懇談会においては、大分大学がこれからのなをなすべきか、それを実現するためにはなにが必要かという視点に立って検討を行い、平成 28 年 4 月に設置を予定している福祉健康科学部に大いに期待を寄せるとともに、地域に根ざした人材とグローバルに活躍できる人材の育成のためには、なによりも教職員の意識改革、スピード感をもった改革への取組が不可欠であるとした提言がなされた。本学においては、こうした大分県内における外部の有識者からの意見の重要性を真摯に

受けとめ、第一次答申で指摘されたガバナンス改革については、それぞれ、現行の仕組みの抜本的な見直しを行うとともに、関係規程の全面改正を行った。また、第二次答申の提言についても、今後、鋭意検討を進めることとしている。

《「大学等事務系職員コンソーシアム in おおいた～ひろげよう大分の輪～」の開催》【67】

本取組は、平成 21 年度大分大学 SD 公募事業「大分大学職員の職能・意識向上 SD 研修」をさらに発展させ、大分県内の国公立大学（短期大学及び高等専門学校を含む）の若手職員（主任級以下）を対象とした SD 研修を実施し、研修を通じたコミュニケーション能力の向上及び大学間交流の推進を図った。

大学の若手職員 10 名が運営委員となり、本研修の企画立案・実施までを担当、他大学の若手職員 23 名が参加し、これまであまり機会のなかった大分県内の若手事務系職員の交流を図ることができた。この研修により得られた成果を大学運営へ還元し、大分大学の活性化につながった。

【平成 27 事業年度】

《効率的な学内資源配分》【59】

平成 28 年 4 月の福祉健康科学部の設置にあたって、可能な限り学内の教員人材や、既存の施設設備を効率的・効果的に活用することとし、学内異動による円滑な教員人事や建物改修による研究棟・事務棟の整備等を行った。

また、学内の多様な教員人材を効率的・効果的に活用するために、「教育研究組織」と「教員組織」を分離することについて、体制や運用の具体案を作成し、平成 28 年度の実施に向けて、部局への意見聴取等を行った。

《学長戦略経費の確保による戦略的事業への重点支援》【60】

平成 26 年度に設けた「機能強化推進枠」及び「教育改革推進枠」を活用して、教育研究組織の再編成等の大学改革の実行や各学部等の教育改革に資する事業等、本学の機能強化の推進を支援するための制度を整えた。

この枠を活用し、新学部（福祉健康科学部）の新設に係る経費や新学部棟の移転に係る経費、アジアにおける海外拠点設置のための経費、認知症に係る教育研究診療体制整備のための経費など、本学の教育研究診療体制の機能強化に向けた取組について重点的に支援を行うとともに、医学教育組織改革や理工学部改組に向けた教育体制強化、教員養成機能と地域貢献体制の高度化など、各学部等の強みや特色を伸長する取組に対して支援した。

《ガバナンス体制の整備》【61】

学長の任期満了（平成 27 年 9 月 30 日）に伴う学長選考においては、平成 27 年 4 月の規程改正に従い、従来から行ってきた学内構成員による意向投票は実施せず、学長選考会議が、候補者のプレゼンテーションや面接等によって、主体的に学長候補者を選考した。また、学長の業務評価の仕組みの検討も行い、毎年度、学長が自己評価書を作成して学長選考会議の面談を受けることとした。

学部長等選考においても、5 名の学部長等について平成 26 年度の規程改正に従い、これまでの教授会における選挙による選考結果を受けて任命する仕組みから、学長が学部等の意見を十分聴いたうえで候補者を選考し、面談等を経て、学長が自らの責任で任命した。

さらに、理事の所掌事項及び副学長体制について見直しを行い、新たに機動的・戦略的な運営を図るため副学長（大学運営戦略担当）と広報の充実・強化のため副学長（広報・男女共同参画推進担当）を配置した。

2. 共通の観点に係る取組状況

○ 戦略的・効率的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

各年度における学長裁量予算の設定状況は次のとおり。

平成 25 年度

①重点領域研究

・部局のミッションを踏まえた特色ある事業や部局の強みとなる事業の発掘に繋げるため、学長裁量経費の公募事業のうち、「研究推進支援プロ

グラム」及び「若手研究者萌芽研究支援プログラム」については、「重点領域研究推進プロジェクト」への組替えを行い、重点領域研究に係る事業規模を4千万円から8千万円へ拡大した。

②重点化事業

- ・「平成25年度予算編成の基本方針」で示した重点化事業（学生への付加価値等支援，学生修学支援，教職員の資質向上等）については、予算枠を9千万円確保した。

平成26年度

①機能強化推進枠及び教育改革推進枠

- ・学長のリーダーシップの下，学長裁量経費の組替えや各学部等の基盤的経費から一定の財源を拠出することにより，学長裁量経費の中に「機能強化推進枠」及び「教育改革推進枠」を新たに設けた。

「機能強化推進枠」は，教育研究組織の再編成等の大学改革を迅速に実行することを目的として新設したものであり，これまでの重点化事業も本枠の中に含まれる。

また，「教育改革推進枠」は，学部等の教育改革に資する事業を支援することを目的として新設した。

②重点領域研究

- ・部局のミッションを踏まえた特色ある事業や部局の強みとなる事業の発掘に繋げ，また，本学の重点領域研究の推進を図るため，学長裁量経費の公募事業のうち「重点領域研究推進プロジェクト」の重点領域研究に係る事業規模を8千万円から1億2千万円へ拡大した。

平成27年度

①機能強化推進枠及び教育改革推進枠

- ・第3期中期目標期間を見据えた改革をさらに加速するため，学長のリーダーシップの下，各学部等の基盤的経費等から一定の財源を拠出することにより，学長戦略経費（学長裁量経費を改称）の中に「機能強化推進枠」及び「教育改革推進枠」を引き続き設け，合わせて3億9千万円の予算枠を確保した。

なお，「機能強化推進枠」においては，新学部（福祉健康科学部）設置のための経費等，本学の機能強化に繋がる取組や第2期中期目標等達成のために必要となる経費などに充当した。

②重点領域研究

- ・本学の強み・特色をより明確にするためのプロジェクトを推進するため，学長戦略経費の中に募集事業として「重点領域研究推進プロジェクト」を引き続き設け，機能強化に関する経費を充実させる中，7千万円の予算枠を確保した。

また，戦略的経営や重点的取組事項への優先的配置の観点から，次のとおり学長裁量定員を配置した。

平成25年度

医学部へ入試対応の教員1名を配置するとともに，企画課に男女共同参画推進支援のための職員1名，総務課に秘書係長1名，学生・キャリア支援課に副課長1名を配置した。

平成26年度

工学部へ教員1名を配置するとともに，人事課に男女共同参画推進支援のための職員1名（企画課から所掌変更），経済学部で学務係主任1名，教育支援課免許更新講習支援室に1名を配置した。

平成27年度

新学部設置準備のため教員4名，全学研究推進機構へ女性テニユアトラック枠として教員1名，産学官連携推進機構へ引き続き教員1名を配置した。

○外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

（外部有識者の積極的活用について）

平成25年度

経営協議会を11回開催し，学外委員からの意見に対して主に次のとおり本学の運営に反映させた。

- ・科学研究費補助金について，「統合した大学間で比較しても，その学部の構成や規模が違うため正確な比較にならない」などの意見に対し，近隣の同規模大学2校との採択件数比較（部局別）と医科大統合グループの研究種目別の採択件数及び獲得金額の比較や，3年後，5年後の目標設定，獲得額が急激に伸びた大学の調査などを実施し，本学の科研費獲得増額のための施策等の立案に活かしている。

平成26年度

経営協議会を10回開催し、学外委員からの意見に対して主に次のとおり本学の運営に反映させた。

- ・ステークホルダー・ミーティングの意見について、「同じ事項についてまとめ、どういことが指摘され、どう答えているか、次にどうなっていくか整理してほしい」との意見に対して、5年間の検証を実施し、意見を分類したうえで、その後の追跡調査を実施して整理した。
- ・「学長裁量経費という名称を変更してはどうか」という意見に対して、平成27年度から「学長戦略経費」に変更した。

平成27年度

経営協議会を7回開催し、学外委員からの意見に対して主に次のとおり本学の運営に反映させた。

- ・第3期中期目標・中期計画（素案）の策定について、「大分県に立脚した地の拠点としての視点が後退したと受け取られないよう表現に工夫してほしい」という意見に対して、中期目標の前文を修正し、大分県における地（知）の拠点としての視点を明記した。

（監査機能の充実について）

平成25年度

監査体制充実のため、学長（経営者）・監事・監査室・会計監査人の四者で行う「四者協議会」を10月16日に開催し問題事項等の共有に努めた。更に、監事、監査室及び会計監査人との連携を図るため、「三者連絡会」を10月16日、3月17日に開催した。

監査については、平成25年度監査計画に基づき、監事による業務監査を5回（うちフォローアップ監査1回）、会計監査を3回、監査室による業務監査を3回、会計監査を2回実施した。

7月～9月に行われた監事監査・業務監査では、各学部・研究科の6つの同窓会の連携・協力の状況について最近の「国立大学における全学同窓会との連携・協力に関する実態調査」の集計結果の報告（7月16日）を踏まえ、本学における「大分大学と同窓生との交流会」（12月8日福岡市において開催）の開催実績等に鑑みて、今後本学においても、「全学同窓会」の設立に向けた取組についても検討する必要があると指摘を受けた。全学同窓会については平成22年度から、大学と6つの同窓会で組織する連絡協議会を立ち上げ関係者間で協議を重ねていたところであるが、今回

の指摘を受け、平成27年4月を目途に同窓会連合会設立に向け更なる検討を重ねた結果、平成27年4月1日に大分大学同窓会連合会が設立された。

監査室による内部監査（会計監査）では、6月～9月に行われた「科学研究費等補助金」の監査において、納入業者が納品時に検収係で検収を受ける際の売掛伝票に納品物品の規格が明記されていないものが数件見受けられたため、物品の詳細（規格等）の記載がない納品書を提出する業者には、記載のうえ提出するよう、業者への指導の徹底を行うよう指摘を受けた。これを受けて関係部署から業者に対して納品書の詳細（規格等）を必ず記載するよう依頼した結果、適切に記載されるようになった。また、学会等の出張においては旅行報告書にプログラムの写し等の資料が添付されていないものが多く見られ、出張者本人及び旅行報告書を担当する部署が研究不正防止計画に関する意識が低下しているものと思慮されることから、研究不正防止計画に関する意識が向上するよう教職員への周知徹底を指摘されていた。これを受け、平成25年10月28日付けで研究不正コンプライアンス室長から各部局長等に対して「大分大学における研究不正防止計画」の周知徹底について依頼文書を発出した。

平成26年度

監査体制充実のため、学長（経営者）・監事・監査室・会計監査人の四者で行う「四者協議会」を平成26年10月15日に開催し問題事項等の共有に努めた。更に、監事、監査室及び会計監査人との連携を図るため、「三者連絡会」を平成26年10月15日、平成27年3月25日に開催した。

監査については、平成26年度監査計画に基づき、監事による業務監査を2回、会計監査を4回、監査室による業務監査を3回（うち臨時監査1回）、会計監査を2回実施した。

12月～1月に行われた監事監査・業務監査では、報道関係者への対応として平成22年度の監事監査で指摘されたように、大学の日常の教育・研究・地域貢献などの活動の成果などの情報をこまめに提供するなど、報道関係者との信頼関係を構築し、大分大学としての「露出度」を高めることが重要であり、情報交換を円滑にするための「大分大学記者クラブ（仮称）」の設置を再検討するよう指摘された。検討を重ねた結果、本学における取材活動の一助として平成27年7月に記者控室を提供開始した。また、会計監査担当監事と連携し附属学校における業務運営の状況について監査

を実施した。

監査室による内部監査（業務監査）では、臨時監査として平成 26 年 9 月に保有個人情報の管理状況について確認した結果、職員に対する教育研修が近年行われていなかったことから研修の定期的な実施を行うよう指摘された。その後、1月に外部より講師を招き、全教職員を対象とした研修を実施した。会計監査では、7月～9月に行われた「科学研究費等補助金」の監査において、研究期間が最終年度に該当する研究課題の年度末の物品購入状況について確認した結果、年度末の執行割合が高いものが見受けられたため、効果的かつ計画的な執行を確保し無駄な使用を防止する観点から、計画的に研究費を執行できるような支援体制の構築を検討するよう指摘された。教職員に対しては以前より「研究費使用ハンドブック」を配布して計画的な執行と不正防止について周知しているが、今回更に12月及び1月に研究代表者及び分担者に対し科研費の計画的早期執行についての依頼文書を発出した。

平成 27 年度

監査体制充実のため、学長（経営者）・監事・監査室・会計監査人の四者で行う「四者協議会」を平成 27 年 10 月 2 日に開催し問題事項等の共有に努めた。更に、監事、監査室及び会計監査人との連携を図るため、「三者連絡会」を平成 27 年 10 月 2 日、12 月 2 日、平成 28 年 2 月 24 日に開催した。また、監事と会計監査人の連携強化のための情報交換会を今年度開催し、監事と監査室の打合せも随時行った。監査については、平成 27 年度監査計画に基づき、監事による業務・会計監査を合同で 1 回、会計監査を 2 回実施した。

11月～12月に行われた監事監査（業務・会計合同）では、平成 29 年度から新専門医制度が施行されることに伴い研修医確保のためのカリキュラム改革、養成プログラムの作成、大分県及び県内各市町村、県内中核病院等との連携強化等取り組むべき多くの課題がある。しかし、現状の卒後臨床研修センターの人的配置は、センター長（1名）、副センター長（2名）ともに併任であり、研修医一人ひとりのキャリアを見据えたきめ細かな対応には時間的にも限界があると言わざるを得ないため、少なくとも専任の教員を配置し、卒前・卒後を通じて魅力ある研修ができる体制を整える必要があると指摘された。医学部では平成 28 年度から同センターへ教員枠（准教授 1 名）を確保し、専任教員を配置すること、また、医学部医

学教育センター教員枠（助教 1 名）についても、平成 28 年度から医学部定員枠を確保し、専任教員を配置することとし、今後も両センターが卒前・卒後を通じて連携することにより臨床研修制度や新専門医制度に対応可能な体制整備を図ることとした。また、過年度診療債権の金額を減少させるためには診療時及び退院時の徴収、滞留初期の回収等が重要である旨の指導を受けた。これまで患者からは債務確認書のみ徴収し診療費算定及び請求を後日に行っていたところを、平成 28 年 4 月からは時間外に診療費算定を行えるだけその場で請求できる体制とした。

監査室における内部監査（会計監査）では、6月～9月に行われた「科学研究費等補助金」の監査において、出張時における旅行申請及び旅行報告書等の必要書類の提出、出張の事実確認の徹底が統一されていなかったことから、承認担当部署及び研究者に対して旅行申請から報告に至るまでのルールの徹底が必要であると指摘された。これを受け平成 28 年 3 月に担当部署から教職員に対し「出張手続について（通知）」が発出された。

なお、監事監査報告書及び内部監査報告書はそれぞれ学長に提出した後、監事監査については役員懇談会等において監事が報告し、内部監査については運営会議及び事務連絡協議会等で報告している。また、各監査報告書は学内専用ホームページに掲載することにより学内に提供している。

6月に提出された会計監査人からの平成 26 年度の監査結果概要報告書において、対応の検討をもとめられていた会計監査人からの気付事項について、各事務担当部署に照会し、具体的な対応スケジュールを提出してもらい鋭意対応を推進した。

各年度

監事監査報告書及び内部監査報告書は、それぞれ学長に提出した後、監事監査については役員懇談会等において監事が報告し、内部監査については運営会議及び事務連絡協議会等で報告している。また、各監査報告書は学内ホームページに掲載することにより学内に提供し、実施されたいずれの監査においても、指摘を受けた事項については、回答期限を付して担当部署へ分析・確認を求め、講じるべき措置の検討及び指導を行った。

【第1期中期目標期間評価（確定評価）において指摘された課題への対応】

課題となった他大学出身者の割合については、広く公平な教員採用の実施を第一に考え、教員採用における公募制度を定着させ、優秀な教員の採用を進めた。これにより、地域での医療人育成等の社会情勢への対応もあり、第1期中期目標期間中の割合は下がったが、その後、現在まで同水準を維持している。

(参考) 他大学出身教員の人数・割合

年度	人数	割合 (%)
平成15年度	387	68.0
平成16年度	390	68.8
平成17年度	391	67.1
平成18年度	368	64.0
平成19年度	369	63.3
平成20年度	365	63.7
平成21年度	362	62.3
}		
平成26年度	365	63.5
平成27年度	377	63.1

1. 特記事項

【平成 22～26 事業年度】

《外部資金等の増加》【68】

共同研究・受託研究・受託事業の契約件数、契約金額の増加を図るため、産学官連携推進機構ホームページにおける研究シーズ集の更新を行い、最新の本学研究成果を発信した。

地域連携研究コンソーシアム大分ホームページに設置した「研究者紹介」サイトを随時更新するとともに、地域連携研究コンソーシアム大分と自治体が連携した研究発表会、産学交流会、技術交流会、医療機器ニーズ探索交流会、異業種交流会を開催し、企業関係者等が参加した。これらの取組を積極的に行うことで、地域への研究者情報等の発信を強化した。

地域のニーズに対応した講演会や研究発表等のほか、交流の一層促進を狙い参加者間の意見・情報交換の場を設け、産学官連携推進機構のコーディネーターによる研究室訪問等を実施し、大学シーズの発掘及び共同研究創出活動を行った。

産学官連携推進機構のコーディネーターが県内自治体等を訪問し、地域のニーズ調査を行い、自治体との連携事業を推進した。

産学官連携推進機構知的財産部門スタッフによる研究室訪問等により、共同研究実施及び発明創出のサポートを行った。

＜共同研究・受託研究・受託事業の契約件数、契約金額の推移＞

H22年度	170件	276,588千円
H23年度	168件	265,443千円
H24年度	188件	260,878千円
H25年度	189件	260,637千円
H26年度	191件	342,851千円

その他、生協、財団及びベンディング業者の各々が設置している自動販売機を一元化し、大学と受託者との自動販売機設置運営事業を実施するため、平成 26 年 11 月 4 日付で企画競争による公募を行い、自動販売機設置運営事業者 2 社と契約を行った。

これまでは自動販売機の一部を学生課外活動支援機として設置することにより年間約 2,800 千円の寄附金を受け入れていたが、今回の事業化によ

り平成 27 年度からは年間約 7,000 千円（試算額）の寄附金収入が見込まれることとなった。

これらの結果、寄附金、科学研究費補助金、共同研究、受託研究（治験含む）・受託事業における収入は毎年増加し、平成 26 年度の収入は 1,672,454 千円となり、平成 22 年度の 1,305,319 千円に対し、367,135 千円の増収となった。

《戦略的で効率的なスペースマネジメントの構築》【74】

施設等の整備・維持管理及び保有資産の見直しにあたっては、平成 22 年度に鶴見臨海研修所及び中津江研修所の利用計画について関係地方公共団体と協議した結果、「利用計画なし」との回答を得たため、一般競争による売却の手続を行うことを決定した。

平成 24 年 1 月に両研修所売却のための一般競争入札を実施したが応札者が無かったことから、売却処分を整えるため、両研修所の地積測量及び境界確認を行い、地積更正登記を行った上で、平成 26 年 3 月に鶴見臨海研修所売却のための一般競争入札を実施したが、応札者は無かった。中津江研修所については平成 25・26 年度に日田市と有償譲渡に係る再協議を行ったが、購入の意志がない旨の回答を得たため、平成 27 年 3 月に再度両研修所の一般競争入札を実施したが応札者は無かった。

また、市道整備のため大分市から譲渡依頼のあった国際交流会館及び敷戸宿舎の土地の一部については、平成 26 年度に土地売買契約の締結、譲渡に係る諸手続を終え、所有権移転登記手続が完了した。

（参考）国際交流会館（195.66 m²）売却金額：15,418,008 円

敷戸宿舎（17.72 m²）売却金額：802,716 円

資産の効率的・効果的運用にあたっては、施設マネジメント計画に基づき、各室の利用状況をデータベース化して共用スペースの確保方策を策定し、施設の有効利用調査・退職者等引継施設の有効利用点検調査を実施して共用スペースの確保を行った。またその中において、使用予定のない諸室を学長直轄スペースとして 7 室確保し、教育・研究に必要と認められた者に貸与している。

《財務情報に基づく財務分析結果の活用状況》

2. 共通の観点に係る取組状況に記載 財務情報に基づく財務分析結果の活

用状況 (P. 47) に記載

《平成 22 年度の評価結果に対する対応状況》【73】

1. 光熱水量について

平成 22～24 年度までは前年度の使用実績を下回ることを目標に掲げて取り組んできたが、平成 22 年度の評価結果を受け、平成 25～27 年度の間は平成 21 年度の使用実績を下回ることを目標に掲げ、学内ホームページへの光熱水量使用実績の公表や、省エネルギー推進委員会で策定したエネルギー管理区分毎の削減計画の実施、見廻り隊による学内各室の室温チェック、省エネポスターによる啓発、学内イントラ画面でのデマンド予測値の見える化など、光熱水量削減のための各種取組を行うとともに、光熱水量抑制のために、全学共通経費の枠内で措置していた光熱水量の経費を各部局に予算を配分し、各部局において抑制等を行った場合に当該部局へのインセンティブとなる仕組みを構築した。

その結果、建物の改修、教育研究活動の充実のための新規設備の導入及び気候などの特別な事由を除いた使用量は、各年度の目標に対して下記のとおり削減することができた。

年度	電気	ガス	水道	重油	比較年度
H23	2.55%	12.46%	11.05%	8.73%	前年度
H24	2.03%	0.03%	2.08%	1.23%	前年度
H25	5.00%	16.25%	0.14%	32.58%	H21
H26	4.08%	8.39%	0.38%	9.40%	H21

2. 可燃ゴミの排出量について

教職員の意識改革を促すため、キャンパス毎のゴミの排出状況を学内ホームページへ公表している。また、集積場毎の可燃ゴミ排出量を調査しゴミ増加箇所を特定するなど、可燃ゴミ削減のための取組を行ってきた。

【平成 27 事業年度】

《自動販売機設置運営事業》【68-2】

これまで、自動販売機の一部を学生課外活動支援機として設置することに

より年間約 2,800 千円の寄附金を受け入れていたが、平成 26 年 12 月に自動販売機の一元化を目的として、大学と自動販売機設置業者との自動販売機設置運営事業を実施したことにより、平成 27 年度は、当初試算額約 7,000 千円を上回る 8,278 千円の寄附金収入の受入があり、以前より大幅な増収（約 5,500 千円）となった。

《外部資金等の増加》【68-2】

寄附金、科学研究費補助金、共同研究、受託研究（治験含む）・受託事業における収入は毎年増加し、平成 27 年度の収入は 1,369,350 千円となり、平成 22 年度の 1,305,319 千円に対し、64,031 千円の増収となった。

2. 共通の観点に係る取組状況

○財務内容の改善・充実が図られているか。

（資金の運用に向けた取組状況及びその運用益の活用状況）

平成 25 年度

①資金の運用に向けた取組状況

・附属病院収入・運営費交付金収入・学生納付金収入・寄附金収入等の余裕資金を、資金繰越計画に基づき一年以内の短期で資金運用しており、平成 25 年度においては 12,344 千円の運用益を計上している。

②運用益の活用状況

・「平成 24 年度予算編成の基本方針」において学生の付加価値等支援にかかる経費に対して充当することとし、「平成 25 年度予算編成の基本方針」においても引き続きこれを支援することとした。

③学生の付加価値等支援に活用

・具体的には、学生の国際交流を推進する事業である「派遣留学生支援事業」に対して、当該資金運用益から 6,650 千円を充当した。
・就学に対する問題や不安を抱える学生について総合的な相談にあたる事業「ぴあルーム運営事業」に対して、9,900 千円を充当した。

平成 26 年度

①資金の運用に向けた取組状況

・附属病院収入・運営費交付金収入・学生納付金収入・寄附金収入等の余裕資金を、資金繰越計画に基づき一年以内の短期で資金運用しており、平成

26年度においては9,858千円の運用益を計上している。

②運用益の活用状況

- ・当該運用益については、「平成24年度予算編成の基本方針」において学生の付加価値等支援にかかる経費に対して充当することとし、平成26年度においても引き続き支援することとした。

③学生の付加価値等支援に活用

- ・具体的には、学生の国際交流を推進する事業である「派遣留学生支援事業」に対して、当該資金運用益から4,950千円を充当した。
- ・就学に対する問題や不安を抱える学生について総合的な相談にあたる事業「ぴあルーム運営事業」に対して、10,122千円を充当した。

平成27年度

①資金の運用に向けた取組状況

- ・附属病院収入・運営費交付金収入・学生納付金収入・寄附金収入等の余裕資金を、資金繰計画に基づき一年以内の短期で資金運用しており、平成27年度においては5,059千円の運用益を計上している。

②運用益の活用状況

- ・「平成24年度予算編成の基本方針」において学生の付加価値等支援にかかる経費に対して充当することとし、平成27年度においても引き続き支援することとした。

③学生の付加価値等支援に活用

- ・学生の国際交流を推進する事業である「派遣留学生支援事業」に対して、当該資金運用益を活用し6,150千円を措置した。

(財務情報に基づく財務分析結果の活用状況)

平成25年度

○学長裁量経費における研究関係経費の増に活用

- ・平成24年度財務諸表に関する財務分析を平成25年度に行った結果、本学の業務費対研究経費比率は4.7%であり、Gグループ(医科系学部その他の学部で構成される学部数が概ね10学部以下の国立大学法人25大学の平均5.8%)を下回っていた。
- ・平成26年度学長裁量経費において配分する「重点領域研究推進プロジェクト」の予算額を増額し、研究経費に対する支援を充実させることとした。

平成26年度

○学生経費充実のために活用

- ・平成25年度財務諸表に関する財務分析を行った結果、学生一人当たりの教育関係経費が逡減していることから、平成26年度から自動車整理料を大学収入としたうえで、本収入を財源とした「学生の教育内容・教育方法等の質の向上に資する経費」を新設し、学生支援環境の充実を図った。

○学長裁量経費における研究関係経費の増に活用

- ・平成24年度財務諸表に関する財務分析結果により、本学の業務費対研究経費比率がGグループの平均を下回っていたこと、また、本学の重点領域研究の推進を図るため、平成26年度学長裁量経費において配分する「重点領域研究推進プロジェクト」の予算額を80,000千円から120,000千円へ増額し、研究経費に対する支援を充実させた。

平成27年度

○教育経費充実のために活用

- ・平成26年度財務諸表に関する財務分析を行った結果、教育経費が対前年度減となっていることも考慮し、学長戦略経費における「教育改革推進枠」を70,000千円確保したうえで、各学部等の教育改革に資する事業について支援を行った。

1. 特記事項

【平成 22～26 事業年度】

《年度計画の進捗管理》【75】

第 2 期中期目標期間の最初となる平成 22 年度から、年度計画の達成に向けた取組を、各部局レベルまで掘り下げた具体的な取組（アクションプラン）として策定し、実施する主体及び内容・方法を具体的に記載するとともに、何をもってアクションプラン達成を証明する予定か、計画段階で予め示すこととした。

その後、作成する実績報告書原案については、各年度計画を所掌する担当理事及び理事室のもとで厳密に管理・作成する作業体制とすることを確認し、各担当理事の責任を一層明確なものとなるようにした。

《ステークホルダー・ミーティングの検証》

ステークホルダー・ミーティングは、学生、卒業生、保護者、高校教員、自治体関係者、企業関係者から、本学の自己評価結果を中心に意見を収集し、収集した意見を教育研究や大学運営にフィードバックしていくことを目的として平成 21 年度から平成 25 年度まで実施してきた。平成 26 年度は、それまで 5 年間にわたって指摘のあった意見に対する対応について、検証することとし、全体で 438 件あった意見を「期待する・評価できる」、「質問と回答」、「検討する・進める・目指す」、「実施する」、「その他」に分類し、そのうち「検討する等（87 件）」及び「実施する（45 件）」と回答した意見 132 件について、追跡調査を実施した。その結果、「検討する等」と回答した意見については、挟間キャンパスの駐車場が不足しているとの意見に対して、病院再整備に併せて約 240 台分を拡大したなど、既に 64.9%を実施（61 件）しており、実施予定（5 件）または検討中（21 件）の意見を含めると 92.6%であった。一方、「実施する」と回答した意見については、且野原、挟間両キャンパスの外灯整備の要望に対して、順次整備をしているなど、86.7%を既に実施（39 件）し、残りの 6 件についても実施に向けた検討を続けている。なお、「検討する等」と回答した意見のうち「実施しない」とした 7 件の意見については、現行の学内資源の状況や教育研究上の有用性などを考慮して検討した結果、現時点では対

応が困難と判断した。この他、「引き続き検討」としたものが 26 件あり、これらについては、できるだけ早い時期に検討を済ませ、対応する必要があるとの認識を示した。一方、中には、自動車関連専門学科の新設など、大きな改革を伴うことから、中長期的な視点に立って取り組む必要があり、短期的に対応することが困難であると判断せざるを得ない意見等もあった。

《統一的広報の実施》【76】

戦略的かつ効果的な情報発信の方策として、大分大学名で発行する印刷物について統一のロゴ及びコンセプトワードを用いた統一的なイメージの下で制作し、公開ホームページについても同様のイメージでのデザインリニューアルに向けた作業を実施することにより、大学として一貫性と統一性のとれた広報活動が実現した。また、新聞広告についても、同様のロゴ及びコンセプトワードを用い制作した。平成 26 年度において、統一的なイメージの下で制作した印刷物等は以下のとおり。

1. 大学広報誌「BUNDAI.OITA」
2. 入学志願者向け大学案内
3. 大学概要（日本語版）
4. 大学概要（英語版）
5. パフォーマンスレポート
6. 企業向け大学案内
7. 新入生向け大学 PR チラシ
8. 新聞広告「ミライデザイン会議ハピカム」（大分合同新聞社）
9. 新聞広告「入試日程案内」（大分合同新聞社）
10. 新聞広告「九州・山口・沖縄の大学力」（朝日新聞社）
11. 新聞広告「大分県座談会」（日刊工業新聞社）

《戦略的広報活動の展開》【76】

広報に関する検討機関であった広報推進部門会議を発展的に解散し、全学委員会である広報委員会を設置した。広報委員会では効果的な広報活動の展開を目指して、広報活動の検証を踏まえた広報計画を企画・立案し、大学広報誌制作への学生の参画、SNS の利用開始、大学ロゴマークの制定などを行った。

また、本学ホームページ上に公開している情報、印刷物について、情報や内容の検証・見直し・改善を継続して実施し、効果的な広報活動のあり方を探った。

【平成 27 事業年度】

《ステークホルダー・ミーティングの改善》

平成 26 年度にステークホルダー・ミーティングの検証を行った結果、自己評価書に記載した取組に対する質問等が大半を占めていたことがわかった。そこで、平成 27 年度は、本学が現在実施しているか、またはこれから実施しようとしている取組等について、学内で事前にテーマを募集し、①広報、②新学部設置と学部の改組、③COC+事業、④産学官連携活動、⑤留学生支援、⑥教養教育改革、⑦就職支援、⑧入学者選抜改革の 8 つのテーマについて意見を伺った結果、多くの貴重なご意見をいただいた。このうち卒業生の離職率の減少やアクティブラーニングの重要性については、COC+事業を推進する中で具体的な取組を実施するなど、各理事のもとで大学運営の反映に向け検討を開始した。

《県政記者クラブ加盟社向けの記者控室を設置》

県政記者クラブに加盟する記者を対象に、且野原キャンパス事務局棟に隣接する建物の 2 階に記者控室を設置し、本学における取材活動の一助とした。

2. 共通の観点に係る取組状況

- 中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

平成 25 年度

平成 25 年 11 月に年度計画・アクションプランの進捗状況を確認し、年度計画の達成が危ぶまれる点などの気づいた点等を役員懇談会において報告した。

平成 24 年度自己評価書を資料としてステークホルダー・ミーティングを開催し、様々な意見を聴取するとともに、可能なものから実施し、法

人運営に活用した。

平成 26 年度

平成 26 年 11 月に年度計画・アクションプランの進捗状況を確認し、年度計画に加え中期計画の達成が危ぶまれる点などの気づいた点等を役員懇談会において報告した。

平成 21 年度から昨年度まで開催したステークホルダー・ミーティングの検証を行った結果、高い割合で法人運営に活用していることがわかった。

平成 27 年度

各担当理事等の下で平成 27 年度計画およびアクションプランの進捗状況管理を行いながら、平成 22～26 年度の中期目標・計画の取組状況概略について、12 月に開催した中期目標期間評価専門委員会において確認し、記載されていない取組や、成果・効果について注意を促した。

ステークホルダー・ミーティングは、平成 26 年度の検証を踏まえ、学内で募集した 8 つのテーマについて意見を伺って実施し、いただいた意見は COC+事業を推進する中で具体的な取組を検討するなど、本学の運営に反映することとした。

- 情報公開の促進が図られているか。

平成 25 年度

大分大学の教育情報について、既に公表しているホームページの掲載内容を平成 25 年度版に更新した。

また、「教育上の目的に応じて学生が修得すべき知識及び能力に関する情報」として、新たに大学院ディプロマ・ポリシーと大学院カリキュラム・ポリシーを策定し公表した。

広報委員会を中心とした広報体制のもと、同会議で審議された事項等について、総務課広報係において以下のとおり戦略的な広報活動を実施した。

1. 平成 24 年度に絞り込みを行なった公式ロゴマークについて、本学のブランド力アップへのさらなる取組として、広報委員会において、「大分大学学章・ロゴマーク運用ガイドライン」を制定し、正しい使用方法等について学内へ周知した。
2. 学内構成員の広報マインドの涵養、広報技術（記事記述方法、写真撮

影方法等)の習得を目的に、地元新聞社の記者を講師に招きセミナーを開催し、学内の約30名が参加した。

3. 平成25年4月に実施した、広報の効果測定の結果等を勘案して立案した広報計画に従い、平成26年3月までに以下の広報活動を行った。

①新聞へのシリーズ広告の掲載(大分合同新聞「ミライデザイン会議ハピカム」、年4回、全5段広告、記事連動企画、同企画へ本学教員をアドバイザー等として派遣)

平成26年度

大分大学の教育情報について、既に公表しているホームページの掲載内容を平成26年度版に更新した。

また、教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令等の対応に伴い平成27年4月1日から公表が義務付けられる『教員養成における情報』の対応として、新たにホームページに情報を更新した。

戦略的かつ効果的な情報発信の方策として、大分大学名で発行する印刷物について統一のロゴ及びコンセプトワードを用いた統一的なイメージの下で制作し、公開ホームページについても同様のイメージでのデザインリニューアルに向けた作業を実施した。また、新聞広告についても、同様のロゴ及びコンセプトワードを用い制作した。

平成26年度において、統一的なイメージの下で制作した印刷物等は以下のとおり。

- ①大学広報誌「BUNDAI. OITA」
- ②入学志願者向け大学案内
- ③大学概要(日本語版)
- ④大学概要(英語版)
- ⑤パフォーマンスレポート
- ⑥企業向け大学案内
- ⑦新入生向け大学PRチラシ
- ⑧新聞広告「ミライデザイン会議 ハピカム」(大分合同新聞社)
- ⑨新聞広告「入試日程案内」(大分合同新聞社)
- ⑩新聞広告「九州・山口・沖縄の大学力」(朝日新聞社)
- ⑪新聞広告「大分県座談会」(日刊工業新聞社)

・平成25年度新入生及び平成26年度新入生に対し、本学が実施した広報媒体の認知度に関する調査を実施した。また、同調査に加えて、民間企

業が実施するイメージ調査を用い、これまでに実施した広報活動が本学ブランド化へどれだけ寄与したかを検証し、その結果を公表した。

また、上記の調査における高校生の各種広報媒体に対する認知度が低いという結果を受け、各種印刷物等の配布エリア及び部数の見直しや平成26年度より開始した統一のイメージによる広報活動の継続により本学のブランド化を進めることとした。

平成27年度

大分大学の教育情報について、既に公表しているホームページの掲載内容を平成27年度版に更新した。

また、教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令等の対応に伴い平成27年4月1日から公表が義務付けられる『教員養成における情報』の対応の情報を更新し、福祉社会科学研究所のホームページをリニューアルした。

平成26年度に続き戦略的かつ効果的な情報発信の方策として、大分大学名で発行する印刷物について統一のロゴ及びコンセプトワードを用いた統一的なイメージの下で制作し、公開ホームページについても同様のイメージで平成27年6月に新しいデザインにより公開を行った。また、新聞広告についても、同様のロゴ及びコンセプトワードを用いて制作した。

平成27年度において、統一的なイメージの下で制作した印刷物等は以下のとおり。

- ①大学広報誌「BUNDAI. OITA」
- ②入学志願者向け大学案内
- ③大学概要(日本語版)
- ④大学概要(英語版)
- ⑤パフォーマンスレポート
- ⑥企業向け大学案内

・平成27年度新入生に対しても平成25、26年度に引き続き、本学が実施した広報媒体の認知度に関する調査を実施した。また、同調査に加えて、民間企業が実施するイメージ調査を用い、これまでに実施した広報活動が本学ブランド化へどれだけ寄与したかを検証し、その結果を公表した。調査結果によれば、62%を超える学生から大分大学の印刷物や新聞広告に統一感を感じるという回答があり、本学が取り組んでいる広報活動について一定の効果が認められた。このことを受けて、

広報委員会にて審議を行った結果、平成 28 年度以降も統一的形象による広報活動を継続して実施することとし、本学のブランド化を進めることとした。

- 平成 24 年度に制作した本学の研究者情報を紹介する冊子「大分大学の顔」の内容を見直し、新たに「まるごと大分大学の顔 2016 研究者情報」を制作し、平成 28 年度新入学生、報道機関などに配布することとした。

1. 特記事項

【平成 22～26 事業年度】

《危機管理体制の整備》【83】

災害や大規模事故等の危機に備え、平成 22 年度に「危機管理マニュアル等整備計画」を策定し、平成 23 年度に「大分大学学生対応危機管理マニュアル」，「入試における不正対策マニュアル」，「緊急時の広報マニュアル」を整備し、平成 24 年度に危機管理規程と防災規程を統合した。

平成 24 年度に留学生寄宿舎，平成 25 年度に教養教育講義室棟，工学部講義室棟，教育福祉科学部音楽棟の耐震改修工事を行い、平成 23 年度に防災無線機器（旦野原キャンパス）を設置するとともに、平成 26 年度に備蓄庫（旦野原キャンパス，挾間キャンパス，王子キャンパス，国際交流会館）及び緊急放送設備（旦野原キャンパス）の整備を行った。なお、備蓄庫には全教職員，学生の約 3 割，3 日分の必要な食料等を整備することとし、最初の 1 年分の食料等を整備した。

《大規模災害への対応》【83】

大分県に被害をもたらした九州北部豪雨災害についても次のとおり対応した。

- ・九州北部豪雨災害により家族等が被災した本学の入学生，在学学生に対し入学料及び授業料免除の実施にあたり特別枠を設けて経済的支援を行った。
- ・平成 24 年 7 月 21 日に災害ボランティア学生 56 名，教職員 3 名を大分県中津市及び竹田市へ派遣した。大学としての正課外の社会貢献活動として位置付け，教員の帯同，移動手段（大学所有のバス）の支援，保険代，飲食物（弁当や飲み物）の支援及び消耗品等の負担を行った。

《環境と安全に配慮したキャンパスづくり》【84】

耐震改修については、旦野原キャンパスの図書館，留学生寄宿舎，教養教育講義室棟，工学部講義室棟，教育福祉科学部音楽室棟，エネルギー工学研究棟，挾間キャンパスの体育館，医学図書館，王子キャンパスの特

別支援管理特別室棟，附属小学校体育館の耐震改修工事を行った。

セキュリティ強化については、旦野原キャンパスの留学生寄宿舎，教養教育講義室，工学部講義室棟，教育福祉科学部音楽室棟改修工事において、建物の入退館システムとしてカードキー方式を採用し、関係者以外の入室を制限した。

バリアフリー推進については、旦野原キャンパスの留学生寄宿舎耐震改修工事で多目的トイレ及びスロープの設置，図書館耐震改修工事で身障者エレベーター，多目的トイレ，スロープ，点字ブロックの設置，教養教育講義室棟，工学部講義室棟耐震改修工事で多目的トイレの設置，第 3 体育館にスロープを設置及び教育福祉科学部の多目的トイレの改修，挾間キャンパスの小児患者家族滞在施設新営工事で多目的トイレ及びスロープの設置，医学図書館で多目的トイレ，エレベーターの設置を行うことにより、バリアフリーをより充実させた。

予防保全については、毎年度実施している施設パトロールにより危険箇所を把握し、安全確保のための早期修繕を実施するとともに、旦野原キャンパスの本部管理棟，挾間キャンパスの基礎臨床研究棟，基礎実習棟，管理棟，王子キャンパスの特別支援学校体育館の屋上防水改修工事を行った。

法令遵守に関する取組

①公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項

平成 22 年度

研究不正防止コンプライアンス室を所掌する事務が 3 課にまたがり担当業務が明確でなかったため、平成 22 年度に体制を見直し 1 課体制にした。不正防止の業務体制を整備するとともに、研究費不正の防止に関する意識の徹底を図るため、2 月に「大分大学における公的研究費の使用に関する行動規範」を策定して、学内ホームページ等で周知した。

平成 23 年度

各部局から提出のあった「研究不正防止計画」に基づく「実施状況報告書」を研究不正防止コンプライアンス室において検証し、「研究不正防止計画」の改正の必要性及び不正防止に向けた体制について検討するため、公的研究費に関し不適切な経理の有無について、全教職員及び全

取引業者を対象に調査を行った結果、不適切な経理は認められなかった。幹部事務職員に対して、9月27日に、文部科学省から講師を招き「研究費不正への取組み」と題したセミナーを開催した。

平成24年度

平成23年度に提出のあった「研究不正防止計画」に基づく「実施状況報告書」を踏まえ、報告内容や研究不正防止計画との整合性などについて検証を行った結果、講演会講師の出勤表の取扱いを変更し、平成24年6月1日付けで「研究不正防止計画」を見直した。

その他、主に教員を対象に、新任教員研修や各学部における「科研費説明会」を各学部で各1回、計4回実施し、研究費の不正使用防止について説明し、注意喚起を行い、事務系の実務担当者を対象に「平成24年度会計事務実務担当者研修会」を実施するとともに、「平成24年度大分大学法令遵守研修」を開催し、不正使用防止の取組や法令遵守に対する更なる意識向上を図った。

平成25年度

4月に、教職員へ研究費使用ハンドブック（平成25年3月版）を配付する際に、「教員等個人宛て寄附金の経理の適正な取扱いについて（通知）」、「寄附金について（寄附金の受入れ、受入れの流れ）」及び「不正使用を行った研究者に対する応募資格の制限の改正について」を同封し、注意喚起及び周知徹底を図った。

4月開催の新任教員研修において、研究費の不正使用防止について説明し、注意喚起を行い、6月に教職員あてに「研究助成金等の経理に係る取扱い」を発送し、8月には部局あてに「研究活動に係る不正行為及び研究費の不正使用の防止に向けて（声明）」（一般社団法人国立大学協会会長声明）を発送し、注意喚起及び周知徹底を行った。

各学部において開催した科研費説明会（教育福祉科学部9月26日、経済学部9月25日、医学部9月17日、工学部10月2日）において、公的研究費の不正使用防止について説明し、注意喚起を行った。

2月に「大分大学における研究不正防止計画」の見直しを行い、学会等出張における確認資料の提出について明確化を図った。

さらに、平成24年度に納品された物品のうち、本学で備品管理されていない10万円未満の消耗品も含め、市場において換金性の高いパソコン、タブレット端末、カメラ（ビデオカメラ、レンズを含む。）計903

件について、8月から10月にかけて現品確認を行い、901件を確認した。未確認であった2名分2件の物品については、所属部局を通して物品亡失報告書を提出させ、再発防止のための対策を図ることとした。

平成26年度

4月に、教職員へ研究費使用ハンドブック（平成26年3月版）を配付し、注意喚起及び周知徹底を図り、新任教員研修において、研究費の不正使用防止及び研究不正防止について説明し、注意喚起を行った。

各学部において開催した科研費説明会（教育福祉科学部：10月1日、経済科学部：9月17日、医学部：9月22日、工学部：9月24日）において、公的研究費の不正使用防止について説明し、注意喚起を行った。

また、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、研究倫理教育を強化するため、文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」による「CITI Japan プロジェクト」で作成された研究倫理eラーニング教材を利用するための登録等を進めており、医学部においては、博士課程で研究倫理セミナーを開催し、受講を学位審査の条件とした。

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、一定期間研究データを保存するための専用ハードディスクを整備し、管理・運用について検討を開始した。

平成25年度の取引総額が100万円以上又は取引回数が10件以上の取引業者401社に対して、「不正に関与しない旨を誓約した誓約書」の提出を依頼し、366社（回収率91.2%）から提出を得、誓約書の徴取にあたっては、業者説明会を事前（12月）に開催し、公的研究費の不正防止に関する周知を併せて実施した。

特殊な役務の開発・作成等で、100万円以上の随意契約で業者選定をしている場合、又は一般競争契約で1者しか入札者がいない場合については、平成27年度から、発注者ではなく、専門的な知識を有する基盤情報センター等の職員を検収員として発令することとした。

本学における「公的研究費の不正使用」及び「研究活動に係る不正行為」については、「国立大学法人大分大学における研究活動に係る不正行為防止等に関する規程」において定めているが、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」が定められたこと

から、それぞれのガイドラインに沿った改正を行うこととした。

②研究活動における不正行為に向けて取り組んだ事項

①公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項と合わせて実施した。

③個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

情報セキュリティポリシーは、政府統一基準に準拠するように、規程、マニュアル、手続き等に平成 22 年度に改正した。平成 25 年度には、情報セキュリティ基本規程及び情報セキュリティ実施細則に沿って監査を実施した。

ワクチンソフト設定方法と検疫結果の確認方法をマニュアル化するとともにワクチンソフトのパターンファイルを最新にすること、感染を疑ったときは通信ケーブルの取り外すことを周知してきた。

平成 23 年度から、教職員を対象に e-learning を利用した情報セキュリティ研修を毎年実施した。平成 26 年度までに延べ 600 人が受講した。

一方、学内 LAN の情報セキュリティを強化するため平成 26 年度末に外部接続用ファイアウォールを更新して新たな脅威に対応するため強化した。

④教員等個人宛て寄付金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

平成 24 年 4 月実施の会計検査院実地検査の際に寄附金の個人経理が判明したため、平成 24 年 5 月に全学を対象に寄附金の個人経理について調査を実施したところ、個人経理 1 名（1 件）を確認し、同結果を 7 月に会計検査院に報告した。さらに各種研究助成金全般について必ず機関経理を行うよう、7 月に「各種研究助成金の経理について（通知）」を発出し、周知徹底を図り、平成 25 年 2 月には、文部科学省からの通知（「教員等個人宛て寄付金の経理の適正な取扱いについて」）を受け、再度、周知徹底を図った。

その他、①公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項と合わせて実施した。

【平成 27 事業年度】

《大規模災害への対応》【83】

大規模災害時の停電に備え、太陽光発電設備を整備し、避難場所である陸上競技場の照明を確保した

法令遵守に関する取組

①公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に沿って、平成 27 年 5 月 20 日付けで、本学関係規程の改正及び新たな規程の制定を行い、学内及び公式ホームページに掲載し、全職員を対象とした説明会（旦野原キャンパス：6 月 9 日、挾間キャンパス：6 月 11 日）及び、大学院生を対象とした説明会（旦野原キャンパス：7 月 24 日、27 日、挾間キャンパス：7 月 29 日）を実施し、周知徹底を図った。

研究者の研究倫理意識の高揚を図るため、研究倫理教育（CITI Japan プロジェクト）を開始（平成 27 年 7 月 1 日）し、適正な公的研究費の運営・管理を行うため、関係するすべての職員等を対象に、関係法令等の遵守についての誓約書を徴取した。また、コンプライアンス教育（会計監査人による講演会）を実施し（講演会：7 月 23 日、8 月 31 日、DVD 上映会：12 月 8 日、11 日）、未受講者についても DVD を貸与して周知を図った。

各学部において開催した科研費説明会（教育福祉科学部：9 月 30 日、経済科学部：9 月 30 日、医学部：9 月 24 日、工学部：9 月 28 日）において、公的研究費の不正使用防止について説明し、注意喚起を行った。

本学規程等の改正に伴い、「研究費使用ハンドブック」の見直し、改訂を行い、全職員に配布した。（平成 27 年 9 月改訂・配付）

内部監査体制としての連携を図るため、監査室長、研究不正防止コンプライアンス室長、監事、監査法人での連絡会を開催した。（12 月 2 日）

その他、教職員の会計ルール理解不足等から生じる公的研究費の不正・不適切な使用を防止するため、会計執行上特に留意すべき事項をま

とめた「会計ルールのポイント」を作成し、学内へ周知した。

平成 26 年度の取引総額が 100 万円以上又は取引回数が 10 件以上の取引業者 94 社に対して、不正に関与しない旨を誓約した誓約書の提出を依頼し、88 社（回収率 93.6%）から提出を得、取引業者による公的研究費の不正使用を防止するため、本学と取引を行うに当たっての注意事項をまとめた「大分大学との取引に当たっての注意事項について」を作成し、取引業者へ周知した。

②研究活動における不正行為に向けて取り組んだ事項

①公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項と合わせて実施した。

③個人情報 の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

標的型メールの手口と対応策の説明会を実施後に標的型メールの受信訓練を実施した。この訓練による疑似感染数は、213/400 通であった。

④教員等個人宛て寄付金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

①公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項と合わせて実施した。

【東日本大震災に対する支援について】

義援金の寄付、学内にストックしている備品等の送付、学生による街頭募金活動のほか、下記のとおり医療支援等を行った。被災地域の学生の修学・就職・研究支援を行うため平成 22 年度に危機対策本部を設置し、他大学を含む被災者に対して、本学学生と同等の図書館サービスの提供、就職活動支援、特別研究学生としての受入れ、研究スペースの提供等可能な限り柔軟に対応することとし、ボランティア活動による授業の欠席・休学についても、修学上の配慮を行い、工学部の学生が、公益社団法人社会貢献支援財団の平成 24 年度「東日本大震災における貢献者表彰」を受賞した。

また、経済的に修学が困難になった本学学生に対して、「大分大学学生支援特別給付奨学金」を創設し、平成 24 年度の入学料免除及び入学後 1

年間（在學生は平成 24 年度前後期）の授業料免除を実施し、受験生の入学検定料を不徴収とした。

（平成 23 年度）

- ・九州山口薬剤師会合同チーム派遣 宮城県 1 回、薬剤師 1 名
 - ・避難所における心のケア 岩手県 6 回、医師 1 名
 - ・緊急被ばくスクリーニング検査支援 福島県 7 回、医師 1 名、放射線技師 1～2 名
 - ・日本小児科学会による医療支援 岩手県 2 回、医師 1 名
 - ・全国医学部長病院長会議九州地区からの医療支援 福島県 1 回、医師 1 名
- （平成 24 年度）
- ・日本小児科学会の東日本大震災被災地支援事業 医師 1 名
 - ・国立大学協会「被災地における理科支援事業～全国大学技術組織連携による「出前おもしろ実験室」プロジェクト～」 工学部技術部 2 名

【平成 26 年度の評価において課題として指摘された事項がある場合】

○研究活動における不正行為

法令遵守に関する取組、①公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項のとおり取り組んだ。

○国際規制物資の不適切な管理について

事業所ごとに購入及び保管に関して一元管理を行う新たな管理体制を構築し、管理下でない核燃料物質が発見されることが無いように努めている。さらに、定期的に年 1 回の教育及び周知を行い、職員への認識を徹底させている。

○国立大学病院管理会計システムの利用における課題

平成 27 年 5 月 26 日開催の病院経営企画・評価部門会議において国立大学病院管理会計システム（HOMAS）の運用体制・利用方針を策定し、同月開催の病院運営委員会にて了承後、国立大学病院管理会計システム（HOMAS）を稼働させ、部門別原価計算を実施し、平成 28 年 3 月 22 日開催の病院経営企画・評価部門会議へ部門別原価計算結果及び配賦基準を提出し、同月開催の病院運営委員会にて了承した。

2. 共通の観点に係る取組状況

○法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

（法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況）

平成 25 年度

①顧問弁護士に相談が必要な案件が増え、内容も多種多様になっているため、平成 25 年 4 月から弁護士顧問契約を 1 名から 3 名に増加させ、多様な法的問題に対応できる体制を構築した。また、弁護士に講師を依頼し、法的規制と定義、本学ガイドラインにおける考え方、法的責任と道義的責任、リスク管理、法人が被る影響、裁判例などについての研修を実施し、リスクの回避に努めた。

②平成 25 年度幹部事務職員の研修（マネジメントセミナー）において「パワーハラスメント研修」を実施した（平成 25 年 10 月 30 日実施）。

平成 26 年度

①コンプライアンス体制の強化を図るため、法務・コンプライアンス担当理事を平成 26 年 10 月に配置した。

平成 27 年度

①「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」平成 28 年 4 月からの施行に伴い、学内規程を整備し、公開の準備を行った。

（災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況）

平成 25 年度

留学する学生対応の独自マニュアルの素案を検討するとともに、教養教育講義室棟、工学部講義室棟、教育福祉科学部音楽室棟の耐震改修及び機能改善を行った。

平成 26 年度

海外に留学、滞在している学生に対する危機対応マニュアルを作成し、学生対応危機管理マニュアルに追加し完成させた。

災害等に備えた備蓄庫を各キャンパス（旦野原，挾間，王子）に設置し、必要となる物品（食料，毛布等）を 5 年で整備する計画を立て、初年度分を備蓄し、旦野原キャンパスには緊急放送設備を整備した。

平成 26 年 9 月 1 日に大分市が行う「シェイクアウト訓練 2014」に、3 キャンパスの約 800 名が参加し、緊急時に身を守る基本的な訓練を一斉に行った。

平成 27 年度

大規模災害時の停電に備え、太陽光発電設備を整備し、避難場所である陸上競技場の照明を確保した。